

The Kansai University Bulletin

報學學大西關

行發日五十月一十

號四十七第

年四和昭



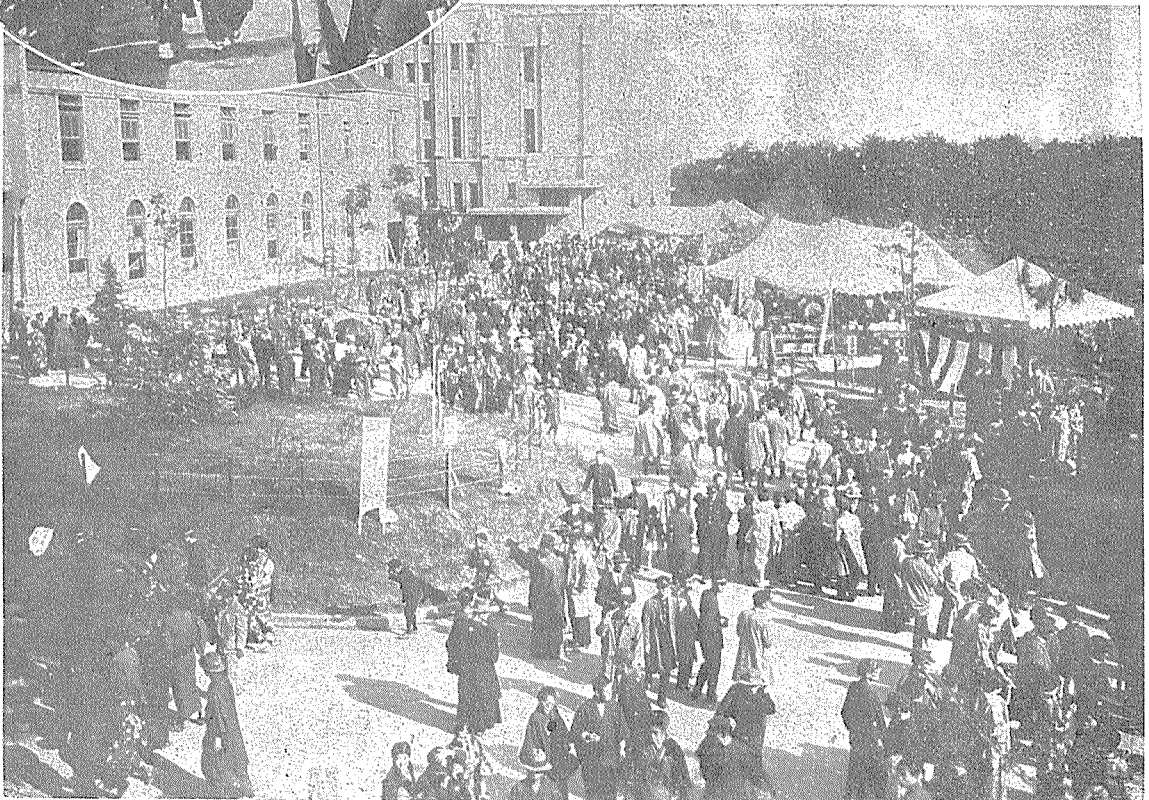
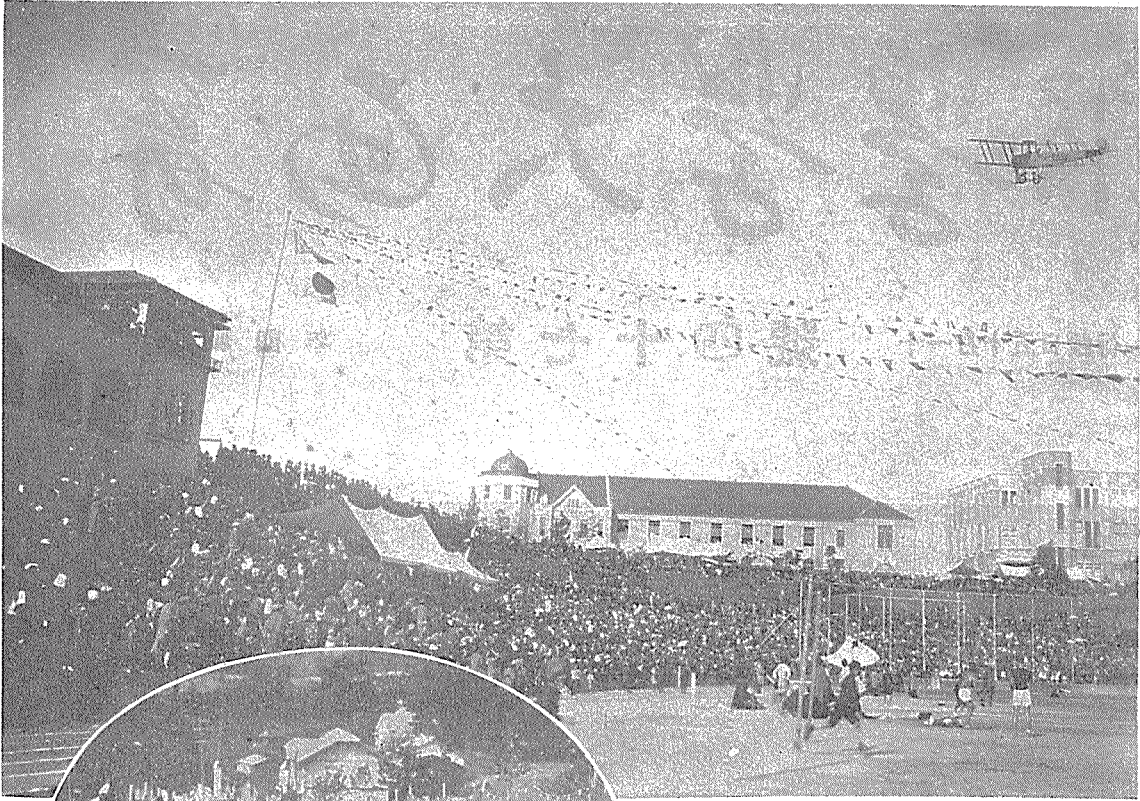
Crisp and sparkling days,

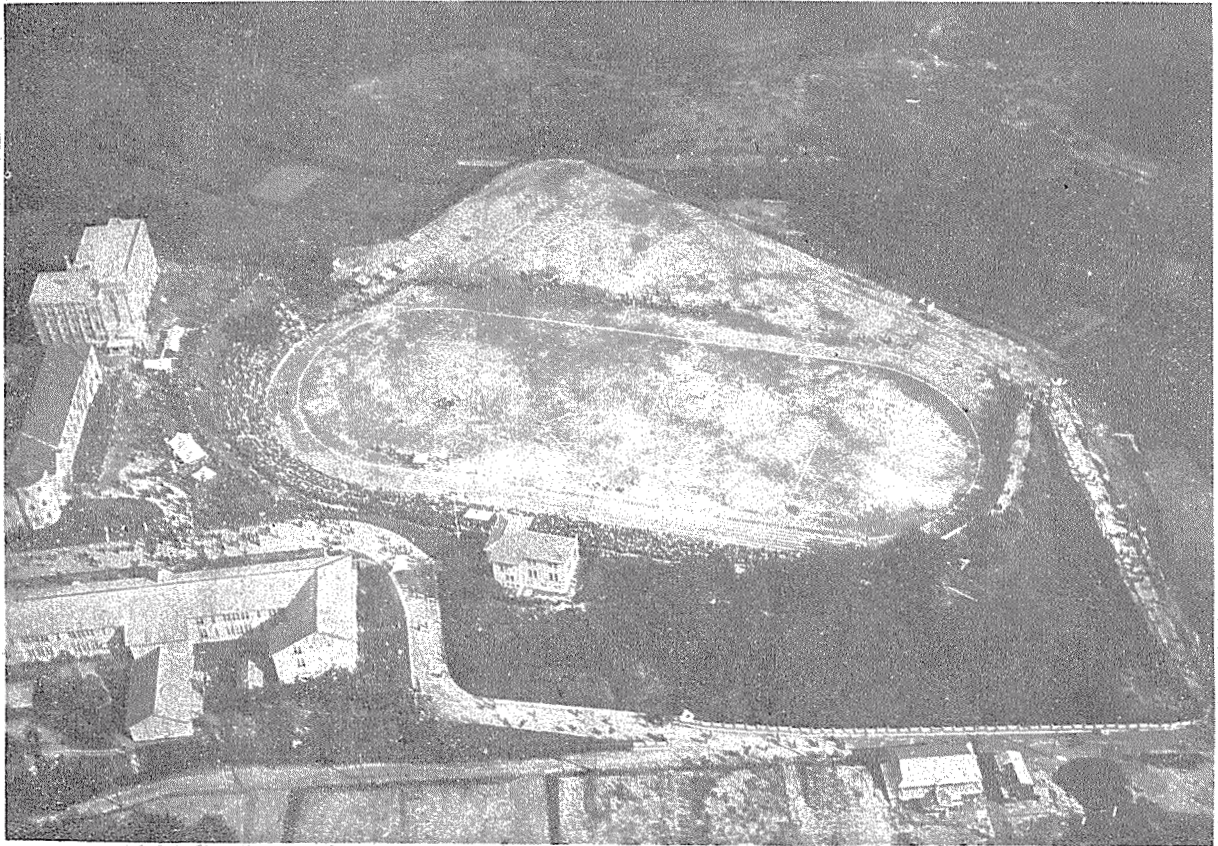
Long pleasant evenings,

Good work shall be done this season.

局報學學大西關

第四回大學祭の賑ひ





本大學に「大學祭」なるものが制定せられて既に四年、今や本學の「大學祭」は學内最大の行事であるのみならず、大阪に於ける秋の一行事として廣く世人に知られるに至つた。殊に本年は天六學舎も竣工したので、第一日は天六學舎に於て、またその第二日は千里山學舎に於てこれを舉行し、天六學舎の竣工を記念する筈に意義深き大學祭であつた。ただ第一日が雨天であつたことは返す返すも遺憾であるが、第二日は幸ひ申し分のない秋晴で、例年に増して夥しい人出を見たのは喜ばしいことだ上掲寫眞その他によつても當日の盛況は窺はれよう。

年に一度の大學祭には、全學生は平常の雰圍氣を離れて、心ゆくばかり歌ひ、心ゆくばかり踊る。或は音樂會に、或は展覽會に、或は運動競技會に、學を擧げて何一つこだはるところなくひたすら「吾等の大學祭」のために活動するこの日は、愉快な日はまたとあるまい。

關西大學學報 第七十四號

目次

- 挿 繪——菊さかり(表紙)——第四回大學祭の賑ひ——飛行機上より見たる大學祭の賑ひ——第四回大學祭の催し物——校友會大阪支部秋季懇親會——大正十三年卒業生懇親會
- 商業銀行の營業資金に就いて
助教授 加藤金次郎
- 歴史的時間の問題
講師 菅 守常
- 就任を機として學生諸君に
専門部主事 武田藏之助
- 學内報——講師聘任——講師聘任——藤澤教授
精神科學研究費補助を受く——住所移動——動靜
- 大學祭彙報
- 校友彙報
- 學生彙報
- 圖書館彙報
- 因明本作法
法文學部哲學科 杉本信雄
- 新刊紹介
- 雜 錄

商業銀行の營業資金に就いて

助教 加藤金次郎

商業銀行は一般金融機關即商業金融機關として商業者に資金の供給を爲すものにして金融機關中最も重用なる地位を占め、銀行中最も普通の典型を有する銀行なり。(商業銀行は商業金融機關中其最も主要なるものなるも、尙此外に發券銀行(Bank of issue) Bill broker 等に屬す)

商業銀行は一般に預金銀行(Deposit bank)と呼ばれる、銀行にして、英國に於て Bank と云ふは此銀行の謂なり。

我國に於ても一般に銀行と呼び爲さる、は此種の銀行なりとす。

我國の新銀行法に依れば其營業として、

- 一、預金の受入と金銭の貸付又は手形の割引とを併せ爲す事。
- 二、爲替取引を爲す事。
- 三、預金の受入を爲すもの。(註一)

は銀行と認めらるゝものなるも商業銀行は商業金融機關たる本質上左の如き業務を營む。

一、主要業務

短期の金融即短期の預金を受けて短期の貸付、及割引を爲すを其主要業務とす。

二、附隨的業務

イ、爲替業務

ロ、手形引受

ハ、保護預り

ニ、有價證券の受託賣買、及募集引受等之なり。(新銀行法第五條參照)

註一、新銀行法(昭和二年三月三十日法律第二十一號)

第一條 左ニ掲クル業務ヲ營ム者ハ之ヲ銀行トス

一、預金ノ受入ト金銭ノ貸付又ハ手形ノ割引トヲ併セ爲スコト

二、爲替取引ヲ爲スコト

營業トシテ預金ノ受入ヲ爲スモノハ之ヲ銀行ト看做ス

同法第四條 銀行ハ其ノ商號中ニ銀行ナル文字ヲ用フヘシ

銀行ニ非サルモノハ其ノ商號中ニ銀行ナルコトヲ示スヘキ文字ヲ用フルコトヲ得ス

舊銀行條例(明治二十三年八月) (新銀行法ト比較參照)

公ニ開キタル店舗ニ於テ營業トシテ證券ノ割引ヲ爲シ又ハ諸預り及貸付ヲ併セ爲ス者ハ何等ノ名稱ヲ用フルニ拘ラス總テ銀行トス

而して商業銀行は商業金融機關なるを以て其金融は短期の信用、即短期の資金を供給する事によりて行はるゝを原則とするものにして商業の本質上資金の融通は長期なるを要せず、且資金の固定を許さず、即短期金融機關たる銀行なるを以て其營業資金(銀行が金融機關としての機能を發揮するに必要な購買力)も亦短期の預金を主要なるものとし其外資本金、積立金等を以て形成す。即商業銀行の營業資金は

○資本金

○積立金

○預金

を以て成り、其内最も主要なる資金は預金なりとす。

一、資本金

元來銀行の資本金は他の各種企業の資本金と異れる性質を有するものなるも、資本主義的經濟組織を有する現代の經濟社會に於ては銀行も亦資本無くして從業する事を得ざるなり。

されど銀行は特に商業銀行はその本質上預金を基礎として營業するものなれば資本金は全く信用を得るの手段たるに過ぎず、即受信業務に應じて與信業務を行ひ其經營の方法宜しきを

得て資本の運用に注意すれば別に資本金を有せずとも營業する事を得るものにして資本金は銀行經營の上より見て必要缺く可からざるものに非ず、普通公稱資本金は可なり大なるも、

實際拂込高は少額に止るを例とす。(註二)

故に銀行の資本金は全く信用を得る手段たるに外ならざるなり、即リカード(David Ricardo)の「銀行家特有の職能は彼が他人の資金を運用するによりて初る」と、又バジネット(Walter Bagehot)の「自己の資金を用ふる間は單に資本家に過ぎず」と云へるが如し。(註三)

(註一)

種類	行數	公稱資本金	拂込濟高
(特種銀行)	(三)	(五、四、四、〇〇〇、〇〇〇)	(四、六、四、三、三、七)
日本銀行	一	五、〇〇〇、〇〇〇	三、七、〇〇〇、〇〇〇
橫濱正金銀行	一	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
日本勸業銀行	一	五、〇〇〇、〇〇〇	六、九、八、七、〇、〇〇
日本興業銀行	一	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
北海道拓殖銀行	一	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一三、五〇〇、〇〇〇
臺灣銀行	一	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
朝鮮銀行	一	四、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇
農工銀行	一	五、〇〇〇、〇〇〇	八、一、四、五、〇〇〇
普通銀行	一、三、七	三、〇、〇、〇、〇、〇、〇、〇	一、〇〇〇、〇、〇、〇、〇、〇、〇、〇
(商業銀行)	一、三、三	六、〇、〇、〇、〇、〇、〇、〇	三、七、〇、〇、〇、〇、〇、〇
貯蓄銀行	一、三、〇	三、〇〇〇、〇、〇、〇、〇、〇、〇	一、九、五、〇、〇、〇、〇、〇、〇
計			四、九、五、〇、〇、〇、〇、〇、〇

(註三) "The distinctive function of the banker" - says Ricardo. "begins as soon as he uses the money of others" as long as he uses his own money he is only a capitalist. (Walker Bagehot, Lombard Street, Ch. II, P. 21.)

而して預金と資本金とが如何なる割合を保有するやに關しては銀行の状態及産業界の景氣如何により多少の相違あるを以て之を正確に云ふ事は困難なれ共預金銀行の最も發達せる英國に於ては總預金額は拂込資金の十倍を越え一流銀行にては三十倍以上なり。我國に於ては拂込資金の四倍以上、公稱資金の三倍に達す。
尙從來獨逸に於ては銀行資金の一般に大なる爲預金額は資本金額を少しく超過せるのみにして一流銀行にても三倍に過ぎず、此の如きは全く純粹の商業銀行に非らざるが故なり。(註四)
(註四) 我國に於ける最近五ヶ年間の商業銀行の資本金と預金との割合次の如し。

年次	行數	資本金	預金總額	一行當平均預金額
大正十年	一、八五	二、〇九、八四一、〇〇〇 ^円	六、四四、八八五、三三四 ^円	三、五二、一七三 ^円
同 十一年	一、七九	—	七、〇一、四九九、八七九 ^円	四、三六、五五三 ^円
同 十二年	一、〇六	二、四四、三三三、九〇〇 ^円	八、〇九、一七六、一八一 ^円	四、六六、一八一 ^円
同 十三年	一、〇六	二、四四、一八五、三三〇 ^円	—	—
同 十四年	一、五七	二、四六、〇六六、七五〇 ^円	—	—
昭和元年	一、四〇	—	—	—

（注）(一) 空白ノ欄所ハ不明ナルモ大體前年度ト大差ナシ

又各國に於ては多く資本金の最小額を法律を以て制定す、されど從來我國に於ては銀行資本金に關し特別の規定無く、故に銀行濫設の弊に苦しみ結果明治卅四年會根大藏大臣は地方官に内訓を發して株式組織にありては五十萬圓、個人組織にありては二十五萬圓を以て最低標準とせり。
更に四十五年に山本藏相は關西銀行大會に於て人口十萬以上の都會にありては資本金百萬圓以上に非らざれば設立を許さず、其以下の都會に於ても亦之に準じて小銀行の設立を許さざるの方針を聲明せり。(明治財政史第十二卷參照) 其後は大體此方針に従ひしが昨年發布の新銀行法は最低資本金を原則として百萬圓と定め、東京、大阪兩市の如き大都會に於ては二百萬圓以上と規定せり。又人口一萬未滿の町村に從來より存在せる小銀行に就ては五年内に五十萬圓と爲せば足る事とせり。
尙銀行營業の主體を法制上及實際上よりして整備せる組織たる株式會社に改めたり。(註五)

註五、新銀行法第三條 銀行業ハ資本金百萬圓以上ノ株式會社ニ非サレハ之ヲ營ムコトヲ得ス但シ勅令ヲ以テ指定スル地域ニ本店又ハ支店ヲ有スル銀行ノ資本金ハ二百萬圓ヲ下ルコトヲ得ス
前項但書ノ規定ニ依リ地域ノ指定アリタル場合ニ於テ其ノ地域ニ本店又ハ支店ヲ有スル銀行ニシテ資本金二百萬圓未滿ノモノハ指定ノ日ヨリ五年ヲ限リ前項但書ノ資本金ニ依ラサルコトヲ得
勅令第三百二十七號、(昭和二年十一月十五日) 銀行法第三條第一項但書ノ規定ニヨリ地域ヲ指定スルコト左ノ如シ

東京市 大阪市

新銀行法第四十一條、第二項、命令ヲ以テ定ムル人口一萬未滿ノ地ニ本法施行ノ際現ニ本店ヲ有スル銀行ニ付テハ第三條第一項本文ノ規定ヲ適用セス但シ其資本金ハ本法施行後五年以内ニ五十萬圓以上ト爲ス事ヲ要ス
勅令第三百二十九號、(昭和二年十一月十五日) 銀行法第四十一條第二項ノ地ハ大正十四年國勢調査ノ結果(大正十五年六月十一日內閣告示第一號)ニ依ル人口一萬未滿ノ町村トス

而して最近の調査に依れば新銀行法の適用により増資を必要とする銀行多數あり。即最低法定資金を有せざる銀行數は現在六百十五行其内東京大阪にありて法定額二百萬圓に滿たざるもの百十七行人口一萬未滿の地域にありて五十萬圓に滿たざるもの五百三十六行あり。

前説せる如く銀行の資本金は銀行に信用を與ふる債權者に對する銀行債務の保證となるものなるも預金準備金にあらざるを以て之を現金として保管するの必要無く銀行は其資本金を運用し、利用する事を得るものにして往々長期の貸付又は證券放資を爲す事あり。

商業銀行に於ても亦短期の貸付、割引等に投資を爲す事を得るも其一部分に過ぎず主要なる運用資金にあらざる事多言を要せざるなり。

二、積立金 (Reserve funds)

積立金は銀行營業に於ける毎期利益の一部分を以て又は臨時の收入を以て積立つるものにして毎期の利益配當を平等ならしむる爲、或は不時の損失に補ふる爲、又は營業家屋什器等の償却に役立つものにして、積立金の多少は銀行の信用に多大の影響を及すものなり。故に各國の商法及銀行條例に於ては積立金に對する規定を設くるものにして我國に於ては從來資本金と同じく積立金に關する特別の規定無く株式會社の積立金に關する規定を適用せしが、新銀行法によりて其法定積立金を商法規定額の倍額、即資本金が總額に達する迄は利益を配當する毎に準備金として其利益の十分の一以上を積立つる事となれり。(新銀行法第八條參照) 積立金は此の如き目的を有するを以て一見死藏せる現金に過ぎざるが如き觀あるも銀行經營上より見る時は資本金と同視し得べきものにして一定の有形財産として保管すべきものに非ず、單に特種の勘定として保存するに過ぎず資本金同様運用資金たる事を得るものなり、されど銀行の主要資金に非ざる事亦同じ。

三、預金

預金及貸付は商業銀行に於ける業務の本體を爲せるものにして其内受信業務たる預金は商業銀行の最も主要なる營業資金となるものなり。

- 一、定期預金 (Time or fixed deposits)
- 二、當座預金 (Current accounts)

- 三、特別當座預金 (Special deposits)
 - 四、通知預金 (Deposits at notice)
 - 五、別段預金 (Special deposits)
 - 六、公金預金 (Public deposits)
 - 七、預金手形預金 (Certificate of deposits)
- 等の別あるも商業銀行にとりて重要な預金は、定期預金、及當座預金の二種とす。(註六)
註六、最近商業銀行に於ける預金の内容次の如し。

預金の種類	金額 (單位千圓)
普通据置貯金	一、七四四
定期積金	二、四八二
公金預金	一五七、二三三
當座預金	一、四三六、一二四
特別當座預金	一、八一〇、三四三
通知預金	五二二、九六四
定期預金	四、九〇九、八六七
諸預り金	一九〇、三三三
合計	九〇三、〇九〇

即現在商業銀行に於ける定期預金の状態は其本質的使命たる一般遊資の預金は其一部分に過ぎず、一般に預金者が自己の信用の爲定期預金を爲し其を擔保として銀行より貸出を受けるの用に使用しつゝあり。(貸出の方法は後述の振替預金の方法によりて自己の當座預金中に振替ふを通例とす)

英米等に於て預金 (Deposit) と云ふは定期預金を指し、當座預金は Current accounts 或は Running accounts と云ふ。

而して當座預金は之を其發生上より區別する時は次の如き二種と爲す事を得べし。

- 一、直接預金 (Hineingezahlten Depositen) 既に存貯せる資金の直接の預入れによるもの (一般預金の常態)
- 二、振替預金 (Buchredit Depositen, Emittierte Depositen)

貸出の振替によりて銀行に新に創設したる資金より生ずるもの (當座預金の特殊形態) となり。

直接預金は長期の貸出を目的とする特殊銀行にありては主要なる營業資金となるものなるも商業銀行に於ては單に預金勘定の一部分を占むるのみにして資本金及積立金と同様に商業銀行營業資金の一部分を形成するに過ぎず一般に支拂準備金に充當せらるゝものにして商業銀行は一般の直接預金を基礎とし振替預金の存在により商業金融機關たる機能を發揮し得る

ものなり。

即銀行業の尙幼稚なる時代にありては銀行預金は何れも主として直接の預入れによる金錢を以て成り銀行の貸出も亦其資本金、及積立の一部たる現金と、右直接預金との合計額以上に出づる事能はざる可しと云へ共近世の發達せる銀行業に於ては信用の利用盛なるを以て銀行は其資本金、積立金中の現金及直接預金を基礎とし其數倍に當る金額の割引、貸付を營み其手取金は直に之を依頼者に引渡す事無く振替の方法によりて依頼者の當座預金中に繰入るゝを例とするを以て振替預金によりて生ずる當座金額は常に直接預金額の數倍に當り預金中實に其大部分を占むるものとす。

故に當座預金の大部分は銀行が預金者に對して有する債權の變形にして現金の預入れによるもの現金の蓄積を表すものは僅に其一小部分たるに過ぎず、即ウィザース (Hartley Withers) の「預金は國民の富を表すものなり」と云ひ得ると共に又國民の負債を表すものなりとも云ひ得る」(註七)の言は良く此間の機微を穿てり。

註七、

Nor need any sense of disillusionment be felt when it is realized that bank deposits, in so far as they are borrowed, are evidences of indebtedness quite as much as of wealth. (Hartley Withers, The meaning of money Chap. V. "The manufacture of money," P. 73)

即商業銀行の商業金融機關としての機能は此振替預金の存在によつて充分に發揮する事を得るものにして商業銀行は常に小額の現金を支拂準備金に當て之を基本資金として多額の通貨を造出し巨額の資金を供給する事を得るものなり。

而して日々の銀行取引に於ける實務上より此振替預金と直接預金との二者を區別する事は殆んど無き状態にあるも、若し之等を區別する事を得るならば一國金融經濟の状態を確實に知る事を得るものにして、例へば預金の増減と恐慌の關係に關しても之を明に爲す事を得べし

即從來預金の増減は恐慌、或は不景氣の前兆として誇大的に重要視されたる傾向あり、クレマン・シユダラル氏 (Clement Juglar) は「ブロック氏政治學辭書 (Block's Dictionnaire general de la politique) 中に於て特」恐慌 (Crises Commerciales) なる題目の下に恐慌の起れる後に於ても尙預金の減少極點に達する事無かりし二三の實例を示して論じて曰く「或る信憑するに足るべき著書にして尙恐慌が屢々銀行に於て預金の引出に遭ふの結果として正貨準備に急激なる減少を來すより起る事を認むるものあり、これ吾人が特に前述の實例を示したる所以にして事實は明に之に反す」(註八) と之に反して、ド・クールシイ・ダブリュー・トム氏 (De Courcy W. Thom) は前記シユダラル氏の名著「恐慌論」の一部たる「米國恐慌小史」(A Brief history of panics in the United States) を譯せるが其譯書の緒言に於てシユダラル氏説に反對の説を述べて曰く「預金の増加及減少は一般産業社會が信用あり、且成功の望多き状態に居るや否やを反射するものなり」(註九) と。(A. T. Stevens 氏も亦此の如き説を主張す。)

註八、

Nous institutions sur ces variations, parce que des auteurs très autorisés ont prétendu que les crises étaient le plus souvent produites par le retrait des comptes courants des banques, ce qui entraînait une diminution rapide de la réserve métallique; les faits prouvent le contraire. (Maurice Block, Dictionnaire général de la politique, P. 591.)

註九、

The increase or diminution of deposits of cause reflects a confident and successful, or a panic and impoverishing, state of general business. (De Courcy W. Thom, A Brief history of panics in the United States, P. 19.)

此の如く恐慌の襲來前には銀行預金は常に減少すとの説と之に反して銀行預金は増加するものなりとの二説あり、而して事實は此二説を證明せるが如し、こゝに於て銀行預金の恐慌襲來前に呈する状態を明示する事は困難なるが如き觀あるも、前記二説は銀行預金の本質を明にせざるより出でたる結果にして特に銀行預金發生上の區別を没却せる爲にこゝに全然相反せる二説を生むに至りしものにして何れも一方的の眞理を含めるものなり。

即前説せる如く經濟の未だ發達せざる銀行業の尙幼稚なる時代にありては一國の預金額は概して貨幣の流通額と正比例するものにして恐慌に先んじて正貨は屢々外國の需要を充すが爲に流出し、又紙幣は半は不信用の爲に生ずる蓄藏より、半は國內に於ける需要の激増より減少す。

これ實に銀行預金の減少を來す所以にして、殊に支拂の大部分が現金を以て爲さる、場合に於て甚しとす、常に國內に貨幣の少きのみならず其多くは銀行より引出されて個人の中に死藏せらる、なり、加之此の如く銀行より引出さる、額は終始増減常無く而かも其増減は産業状態の如何によるよりも寧ろ季節的に起るが如し、例へば大工業會社の勘定日の後に於て又は穀物收穫の時に於て巨額の貨幣が銀行より引出さる、が如き之なり。(E. Burton, Crisis, 参照)

されど信用の利用盛なる時代即近世の發達せる銀行業に於ては前説の如く現金預金は預金額の全體に就て重大なるものにあらずして預金の大部分は貸付等によりて得たる債權を代表し之等の債權は預金者の振出したる手形と變形し以て通貨の代用を爲すべし。支拂及決算の具として振出されたる小切手及爲替手形の金額は即預金が通貨の代用として流通貨幣額の一部を爲すの金額と云ふを得べし。

而も此種の預金は恐慌以前の貸付の増加により減少する事無く寧ろ増加するを常とす。

即右二説は社會の信用、及預金の状態の同一ならざる事無視せるより出でたる結果にして換言すれば當座預金發生上の區別を明にせざりしによるものにして、銀行は此二種の預金を實務上區別し以て其増減に關する報告の價値を一層大ならしむべき必要あるは多言を要せざる所なるべし。

尙英米に於ては銀行の貸出額と當座預金額とは常に殆んぎ相平均し、且其増減を共にするの

事實あるは全く右の理由によるものにして英米等の如く信用状態の最も進歩せる國に於ては銀行預金の大部分は貸出の振替より生ずるを以て預金額と貸出額とは常に相平均し其増減の度を一にするものなり。(註十)

註十、最近の我國に於ける貸出高と預金高との割合次の如し(單位千圓)

年次	預金高	貸出高
大正十年	六、四四二、六三六	六、二四二、〇三四
同十一年	七、八〇一、四五九	七、八四八、一八二
同十二年	七、八〇五、二六五	八、〇五九、〇〇八
同十三年	八、〇九三、一六七	八、二八九、一三八
同十四年	八、七二六、七七五	八、八四二、六八二
昭和元年	九、一七八、八〇二	九、一三一、一八一
同二年	八、八九六、四七三	八、一二三、九二六
同三年	九、二一五、九四八	七、五五二、二二七

○(昭和二年は恐慌の起れる年なり)

之を要するに右の如き商業銀行の營業資金は前説せる如く之を短期の手形割引、及貸付に運用するものにして其内預金は最も主要なる營業資金なるも銀行の要求拂債務なるを以て全額を使用する事は一部は常に現金を以て保有し其債務の要求ある時に資し、資金の固定を避けざるべからず。

即ワグナー(Ad. Wagner)の云へる如く受信業務に應じて、與信業務を調節經營し、此兩者の因果關係を謬らしめざる事、こそ銀行經營の根本原則(Grundsatz oder Grundtheorie)なり(Adolph Wagner, System der Zeitbankpolitik, 2. Aufl. S. 240. 参照)

……(完)……

大地——大地は自足してゐる

私は星座等が更に近くにあるべき必要を見ない

私はそれが極めて正しい所にあるのを知る

それらに屬するものはそれらに満足してゐるのを知る

——ホイットマン——

歴史的時間の問題 (二)

講師 菅 守 常

かくの如く或る一定の時間點へ内容を結びつけることに依つて、人はすでに以前よりして歴史の認識を自然科学的認識に對比せしめたところの個性性と云ふ性格を、適當なる地位に置くことがはじめて出来るのである。人はかくのごとき個性性をばたえず生起する内容の一回性のうちに求めて來たのであつた。之れに反して自然科学的見方は、内容をば、無時間的なる一般的法則に照らして觀察したと云へるであらう。この場合には、内容は原理上幾度びでも繰り返しかへし得るものであつて、その一回性は視點の外にあるのである。云はば内容の個性性は、或る觀念的に限定されたる場合に於てその個性性を維持するの外はないのである。この場合に於いては、内容は理解面に於て相互媒介的に自己を特殊化するのみである。かゝる理解面は、それが理解面であるかぎり、任意にその時間點を移動し得るが故に生起するもの、全系列のうち自己を特殊化する必然性を含んでゐないのである。之に反して或る内容はそれが、それがいかに性質の唯一性を以つてあらはれるにしても、生起するもの、全系列の中に於て限定されるかぎり歴史的性格を與へ得られるのである。かぎりなく多くのものが原理的には嚴密なる等内容的に於て生じ得るが故に、かくのごときものがその内容的に於て見られる場合には、私たちは、その一回性を認識するすべを知らないのである。然らずしてこの時間點に(am diesem Zeitpunkt)於いて、——それは時間の概念にしたがつて繰り返しかへし得ざるものであるが故に——正に或る内容が見出されるそのときのみ私たちは一回性を認識し得るのである。それに先行しそしてそれに繼起するところの凡ての間に於て限定せられたる時間點のみが内容に歴史的性格を與ふるのである。その故は、かくしてのみ、内容は私たちに知り得られる唯一の不再練性即ち世界過程の統一性のそれに——たとひ私たちの認識がかかる統一性への指示に於ていかに不完全に遂行せられるにしても——參加し得るからである。或る内容を無時性一般の中に置き入れることのみが、この内容がそれに依つて歴史的性格をあがない得るところの個性性(一回性)をこの内容より奪ひ去り得ると云ふ考へは、正統ではないのである。かかる性格の喪失は、時間性を奪ひ取る以前に、すでにその『規定せられたる』"Bestimmte" 時間點を奪ひ去ることに依つてすでに充分に可能なのである。かかる規定せられたる時間點がひとり歴史的唯一性の擔ひ手なのである。かかる時間點を一義的に規定するためにのみ、また内容は(全過程に於て)一つの個別的内容であるべきである。

である。事實的基礎を有する時間的關係は、物理的或ひは化學的生起の内部に於ても支配的であり得る。例へばある實驗室で、ある一つの化學的過程、心理生理的反作用が測定せられるとき、たしかにその端初と未端を結びつける時間の限定せられたる時間點は定めらるるのである。然しながらこの事實的時間統一がそれ自身は、それに先行するもの、あるひはそれに繼起するものに對していかなる關係をも有しないが故に、それは歴史的關係を有せざるものである。そして、何時この出來事が全體として行はれたかと云ふ問ひ、即ちその前及び後にいかなる關係を有するかと云ふことそれ自身もこの時間認識に對しては不充分なのである。それ故にこの出來事は歴史的時間統一とは云へないのである。この實驗が、その學問的發展にいかなる關係を有するかと云ふことが問題となるとき始めてその出來事が、包括的なる時間過程の中に於て有する位置、即ちこの學問のそれ以前の研究とそれ以後の研究との間にしめる位置が認識上重要になるのである。即ちこの實驗的なる自然生起が歴史的時間性となるのである。視點の異るとに従つて、それは或ひは、歴史的時間性ならざる單なる時間性を有するか、或ひはそれは、世界過程の全體に依つて限定せられたる、そしてそれに依つて歴史的時間性となるのである。

然しながら私たちはこの時間點なる概念を自明のものとして論じて來たが、それはさまざまの問題を内に包括し、かくしていろいろの正確ならざる歴史的時間性のカテゴリーに導きゆくこと云ふことを反省して見なければならぬ。先づ第一に「繼續(Dauer)」の概念をとつて見やう。嚴密に觀察するならば、私たちがあつた一つの状態の時間繼續なる名のもとに理解してゐることからは、決して、論理的或ひは物理學的なる持續(Beharrung)の概念が相應してゐないのである。單なる時間繼續とは、正確に云へば、數學的連續の如きもの即ち、同質的媒介者に依つて考へられたる連續を意味してゐるのみである。持續は、之に反して變ずるものの底に變ぜざるものが考へ入れられなければならない。この變ぜざるものも變じつくさるることの可能なものであるにしても、それはまた、單に變ずるものとは同一の平面にあるものではないのである。たとへば物は持續するものであり、物は變ずるものである。然しながら正確に云へば物が變ずるのでなくして物の性質が變ずるのである。物が變じつくさるとき、物は物そのものであることを止めるのである。即ち消滅するところのもの、故に持續せざるところのものとならなければならないのである。このやうにして、一つの状態の時間繼續をば持續の意味に解するときこの持續の延長は、繼續に對して無關係のものとなるであらう。奇妙に聽へるかもしれないが——この状態持續が一年つづくか或ひは十年つづくかと云ふことは歴史的に云つて少しも意味のないことならぬのである。或る一つの状態が持續するかぎり、この持續の有する時間繼續の中に於て私たちは、その持續を他に比較し得る契機を見出し得ざるが故に、その初まりと終りは等質であるが故に、その持續そのものの中に立つとき私たちはこれの短長に對する關心を有するすべを知らないのである。即ちこの持續そのものの内部に於てはいかなる歴史の契機をも見出し得ないのである。私たちに或る一つの政治或ひは

經濟形式、憲法の時間繼續が重大性を有するとすれば、それはそこに私たちが恐らく、個々の、時間的に切り離し得る出來事の数多をば總括的に考へ、かくしてこの時期の終りに於てこれ等の出來事の群れが、それがその初めに於てあつたとは異つた状態にありながら、而もこの初めの状態よりして理解し得らるるがごときすがたに異つてあると云ふことを考へるからであらう。

私たちがフリードリッヒ大帝の始めた戦争が千七百七十五年に始まつて七年間續いたと云ふことを知つてゐるにしても、この繼續の期間が、相互に理解關係に依つて繼起する諸事件に依つて充たされてゐないか、或は私たちがこの戦争に依つて起されたヨーロッパの政治の

就任を機として學生諸君に

専門部主事 武田藏之助氏談

本稿は十月號に掲載すべき筈のところ紙面の都合で本月號になりました、武田主事並に讀者諸君に對し申譯もない次第で、茲に深くお詫びいたします——編者——

私は理事會の推薦により本學専門部主事に就任する事になりました。從來關西大學は私にとつて關係深いことでもあり、この關係深き本學に、専門部主事として就任いたしましたことは洵に光榮とする所で、この上は献身本學のために盡して行く決心であります。久しきに亘り彼の福島學舎に於て幾多の不自由と不便とを忍び來つた吾々にとつて、新學舎は學生の通學にも便利で學園として比較的理想地とも稱すべきであります。かゝる場所が幸にして今日本學の手に入つた事はこの上なき仕合で、理事各位の御苦勞と御努力の程も窺ひ知られると

共に、先輩並に校友諸君に對し大いに感謝せねばなりません。御承知の通り本學も學運日に月に進み、私學の一權威として自他共に許す所となりました。けれども若し本學を構成する學生諸君が、和衷協同以てその本分を守り、本學の隆盛に努められる所がなければ本學の健全なる發達は望まれません。如何に大學たるの外觀を有するとしても、大學を構成する學生諸君の精神が之に伴はなければ、過般仁保學長より御話のありました如く大學は一つの虛名であります。この意味に於て、吾々教職員は勿論學生諸君に於ても、

變轉を少しも知らない場合には、この七年といふ數は單なる大小を意味するにすぎないのである。或る一つの出來事、その出來事の諸部分が私たちに内容的に定められたる先後をば示めさず、かくしてこの出來事を、他の出來事との錯綜に依つてこの出來事に外的なる系列を與へない場合には、——この出來事は時間の延長を有してゐるにしても、それは歴史的には無關係なのである。何故ならそれがいかに長くあるかと云ふことに無關係なやうな長さは現實的にはいかなる長さでもないからである。かくのごとき出來事は謂はば歴史的原子であつて、そして正に歴史的なる性格をば、それが第二のものに對しては後なるものであり、第三のものに對して先なるものであると云ふ性格を得た場合にのみ獲得するのである。(未完)

この機を劃し更に研鑽に努められ、本學の名聲をますます發揚するやう一重に希望する次第であります。

要は學生諸君の學に對する態度であります。吾々教職員が如何に學生諸君のために心を勞しましても、學生諸君にして學そのものに對する確固たる態度がなければ、それはすべて水泡に歸すべきは當然であります。

近時思想問題等のやかましく言はれる世の中に於いて、この學そのものに對する態度信念が曖昧であれば、結局その人の修めつゝある學問といふものは浮いたものになり、に相違ありません。浮いた學問をいくら續けた所でそれは自己のための學問でもなく、又社會のための學問でもない事は申すまでもありません。苟も本學學生諸君は靜かに學徒としてその地位が研學の階段にあることを常に念頭に置かれんことを切に希望するのであります。他日學習若くは研究の一段落を告げた際には社會に於て大いにその信する所に従つて活動せらるる事は自

由であります。更に申し上げますと、學生諸君は須らく自己の居る場所と自己の有する責任とに顧みて、その身が學園の一員であることの地位を深く考へて貴重なる研究的生活を送つて頂きたいと思ひます。

終りに教務上の事柄についてであります。就任後學生諸君の意向をも親しく直接に聴取しつつありますが、慎重に考慮の上決したいと思ひます。然し直ちに實行の出來得るものは理事會の協議を経ることに努めて居ります。要するに本學教務の充實を圖ることに私は出來得る限りの努力は惜しまないつもりであります。他方本學の名聲維持及び發揚のためには更に私からも學生諸君に要求することもありません。兎に角學生諸君と私とは隔意のない關係に於て歩調を保つて行きたい。而して互に愛を以て兩者の關係を持続して行きたい。之が私が學生諸君に最も強く叫びたい言葉であります。

——十月五日——

學 內 報

講 師 囑 任

大學豫科 地理擔任

文學士 村松茂樹氏

專門部 英語擔任

文學士 辻部政太郎氏

講 師 辭 任

大學豫科講師

岡本重彦氏

藤澤教授精神科學研究費

補助を受く

教授藤澤章次郎氏は今般文部省より精神科學研究從事者に對する研究費補助金として五百圓を支給さるることとなつた。

因にその研究事項は「日本諸儒の學說及其影響、特にその思想及主張の異同及長短に就て」である。

住 所 移 動

岩崎卯一氏(教授) 左記に轉居。

大阪府三島郡千里村片山五三ノ一

吉田一枝氏(教授) 左記に轉居。

大阪府豊能郡豊津村字垂水六七五ノ一

安藤光氏(教授) 左記に轉居。

大阪府三島郡千里山二〇五

山口房五郎氏令嬢

協議員山口房五郎氏二女千代子嬢は豫て病臥中のところ十一月八日遂に逝去せられた。茲に謹んで哀悼の意を表します。

大學祭彙報

天六學舎竣工し千里山學舎と相俟ちて大學の威容ここに成り、正に翔翺せんとする本學の第四回大學祭は十月二十六、七の兩日いとも盛大に舉行された。

その第一日は潛々と降りしきる秋雨の中に新裝成れる天六學舎に於て展覽會、講演會、劇音樂會その他の催物、第二日は積雲名残なく收まり商風すすろさやく千里の學園に於て無慮數萬に餘る觀客を迎へ、炸裂する爆竹、大會上を縦横に馳驅する飛行機の爆音にいやが上にも胸は高鳴り大會氣分を咬つた。左に兩日の概觀を記す。

第一日

展 覽 會

趣味の蒐集展—文藝部の主催にて全國旅行案内、名勝舊蹟繪葉書、乗車券、記念スタンプ、マッチのレッテル等々、關甲戦利品展—關甲出品にて優勝旗、トロフィー、花輪等その過去の戦跡を物語り。近代藝術思想移動展—向上部、文藝部、政經學會の出品、諷刺的にてまた無産運動に關する文獻が多く陳列されてゐた。

講 演 會

午前九時より大講堂に於て左のプログラムによつて開催された。

プログラム

- 一、開會の辭 學生 溝畑 精三
- 一、都市財政の一考察 教授 森下 政一
- 一、挨拶 學長 仁保 龜松

音 樂 會

講演會に於て多大の感銘を與へられた滿堂の聽衆は、引續きプログラムの順を追ふて流れ出るメロデーに心酔した。

プログラム

- 1 ハーモニカ合奏 指揮 池田 辰三
- 祝大學祭行進曲(池田辰三作)
- 2 ハーモニカ獨奏 赤峰 庄二郎
- 娘道成寺(全曲)
- 3 ハーモニカ四重奏 部員有志
- 小さき支那人(スミス作)
- 4 ハーモニカ五重奏 部員有志
- 蝶々さん(フレイ作) 藤澤 哲夫
- 5 ハーモニカ獨奏
- モロツコ巡羅兵(エツセル作)
- 6 マンドリン獨奏 吉田 真一
- 春 雨
- 支 那 樂 唱
- 7 合 唱 長尾 景和
- 民謠 今宵は獨り 丹生谷 昌雄
- 8 ハーモニカ合奏 指揮 池田 辰三
- 輕騎兵(スツベ作)
- 9 テノール獨唱 地原 裕
- ケンタツキ、ホーム
- 10 ハーモニカ獨奏 萱野 安太郎
- 收獲の踊(ハーナー作)
- 11 テノール獨唱 長尾 景和
- A リゴレット
- B モン・パリ 指揮 池田 辰三
- 12 ハーモニカ合奏 指揮 池田 辰三
- おもちゃの運動會(イケダ編)
- 13 テノール獨奏 前 川
- A デイキシーランド
- B 主上嵐を鎮め給へ

第二日

展 覽 會

- 14 ハーモニカ二重奏 永野、鳥羽
- スラブマーチ(チャイコフスキー作)
- 15 ハーモニカ獨奏 池田 辰三
- ホヘミアの少女(バルフ作)
- 16 男聲二部合唱 指揮 前 川
- ヴォルガの舟人
- 17 番外、シヤズソング數曲
- シヤズ 關大ハーモニカバンド
- 合 唱 專 門 部 合 唱 隊
- ダンス 音 樂 部 員 有 志

例年の如く豫科教室に於て各學年、各學會はそれぞれの珍趣好を凝して人目を惹いた。先づ入口より左に順次巡りて川柳展—川柳の古文獻柳樽、數十種にあまる虎の玩具、エキスリプリスの蒐集等その道に趣味のあるものは足を留めた。キネマ展—豫二の出品にて、キネマに關するボスター、プロマイド等多くファンを喜ばし學生時代相—同じく豫科二年の出品にて珍趣味を凝らしたもにて、腹を抱えぬものはなかつた。

紅蜘蛛展—同じく豫科二年の出品 政經學會展—可成り辛辣な諷刺展 新聞部展—新聞印刷の過程には注意するものが多かつた。 パラダイス展—豫科一年の出品、百年後の關大には一驚を喫した。

國際聯盟展—國際聯盟本部の模型はなかなかよく出来てゐた。

白線時代展—豫科三年の出品、大學豫科入學より三ヶ年の豫科生活をパノラマ化したもので、勉強の有様や、遊びの面白さを滑稽に出してゐる。大學祭の模型は如何にもよく出来てゐた。展覽會投票に入選のもの。

スキー展—観る者をしてスキーの愉快さを覚えしめた。

國語教育参考資料展—天六學友會文藝部の出品にて現代に於ける國語教育の貴重なる文献が多く陳列され、同好者の注意するところであつた。

パターベビー—映畫はいつも満員の盛況。

哲學會展—國語資料展と同じく學究的にて哲學會の本領を發揮して居り足を留めて熱心に見入る奇特なものも可成りあつた。

海外協會展—今夏海外旅行の收穫が所せまきまで並べられ異國情緒の豊かなものであつた。商學會デパート—ここで展覽會も終りである。土産に化粧品は如何ですとすすめる商科の學生のサービス振りはなかなかお手に入つたものである。

講演會及音樂會

午前十時より本館階上ホールに於て、場に溢るゝ聴衆を集め左の順序にて催され頗る盛況であつた。

- 一、開會の辭 學生 田中 義雄
- 一、教育上に於ける個性に就て 教授 三枝樹 正道

- 一、揆 擧 學長 仁保 龜松
- 一、奉願帳の時代意義 教授 大山 彦一
- 一、揆 擧 同 小泉 幸治
- 一、閉會の辭 學生 溝畑 精三

音樂會プログラム

第一部

- 一、サロンオーケストラ(關西大學々歌)千里山音樂部員
- A 行進曲(求愛)
- B 圓舞曲(秋の夢)
- C 圓舞曲(キスマット)
- 二、マンドリンギタ二重奏(ミッシツピの旅)
- 三、マンドリンオーケストラ
- モンターニユーにて 糸杉の陰にて 水車の愛人
- 四、尺八合奏(上田流) 千里山竹風會

- A 春 雨
- B 小唄 五題
- C 越後獅子
- D 岸の柳
- 五、合唱
- A 男聲合唱(あかつき其他)
- B テナー獨唱
- 六、ハーモニカ三重奏(ウイリアムテル)
- 七、ハーモニカバンド(千里山ハーモニカソサエテ)
- A 鷺の菓
- B 行進曲雷神其他二曲
- 八、シヤズ
- A 千里山小唄
- B 我等の大學(關西行進曲)其他二曲

第二部

- 一、ハーモニカバンド 關西大學ハーモニカソサエテ
- シヤズ シュツツク
- A 愛の古菓
- B 浪速小唄
- C ソーニヤ
- 二、獨唱及尺八合奏
- 三、ピアノ獨彈

四、尺八合奏(琴古會)關西大學琴古會

五、ハーモニカ獨奏 美しき流れ

- ロングロンクアゴ
- 六、シヤズ
- A 野球メロデー
- B カチドキの唄
- C 思ひ出
- D 誰
- E 浪花小唄
- 其他 數番

其他の催物として劇、劍舞、奇術、萬歳、落語、映畫、童活劇等あり、本館前後の空地、豫科教室裏にては各部の賣店並び喫茶店、しるこや、おでんや、くずせんざい、パードビス コーラス、すしや、もちや等大入であつた。

假裝行列

本日の呼物である假裝行列は豫科一年の「男の一生」に始まり専門部の「東海道五十三次裁判所構成、猿蟹合戦」豫科二年の土人踊、豫科三年の「トンチンカンブンカクテル踊」専門部の「骸骨踊」「劍撃レビュー」幡隨院長兵衛「明治大正偉人行列」等々萬雷のやうな拍子で迎えられた。

陸上競技

午前九時より學内大グラウンドに於て必勝を期して各校各部の選手入場式ありて學部、専門部、豫科の千五百米決勝に始まり障物物競争百米決勝、三百米決勝、八百米決勝、近縣中等學校八百リレー第一豫選、パン喰競争、走幅跳決勝、鐵彈投、片足競争、走高飛、圓盤投、風船玉競争、近縣中等學校八百米リレー

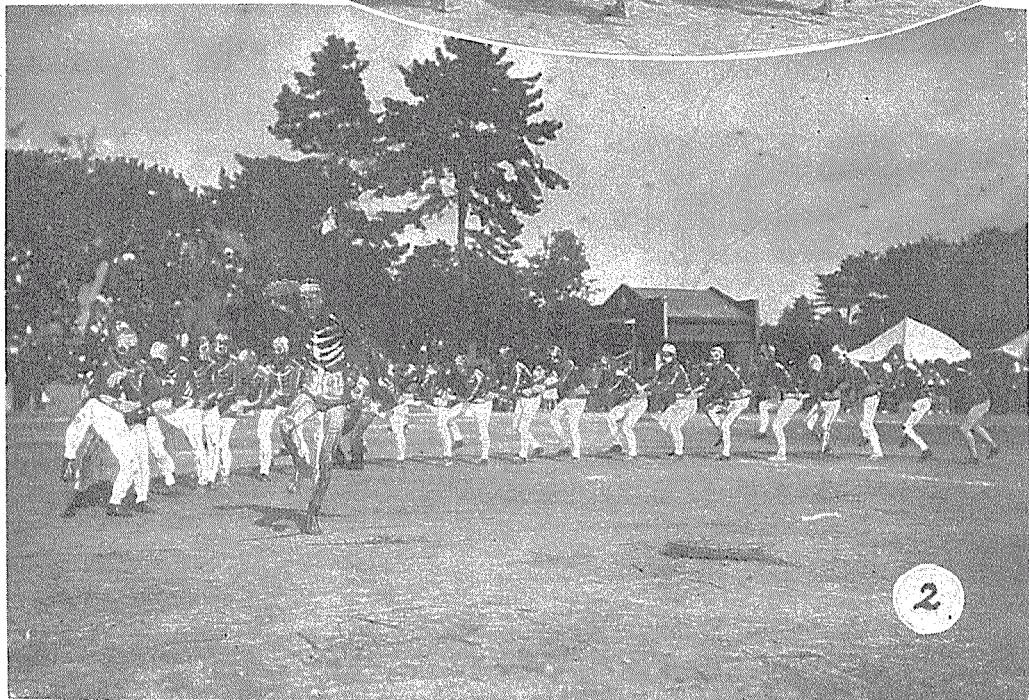
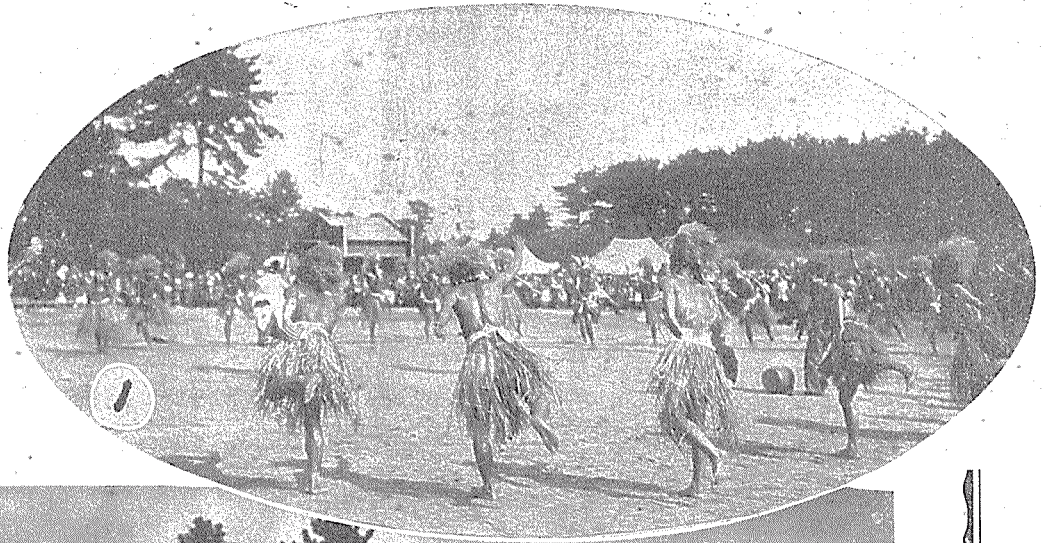
第二豫選、四百米決勝、二人三脚、來賓職員家族競争、大學専門學校千六百米リレー決勝、中等學校八百米リレー決勝、化粧競争、血冠競争、八百米リレー決勝、提灯競争、盲啞競争等

第四回大學祭學生委員

代表委員

- 學部、中石清一、小林榮一、飯田貞
- 豫科、佃宇兵衛、和氣清治
- 専門部、阿部武夫、菅野正一、藤原守、
- 矢谷幾右衛門、藥師神常滿

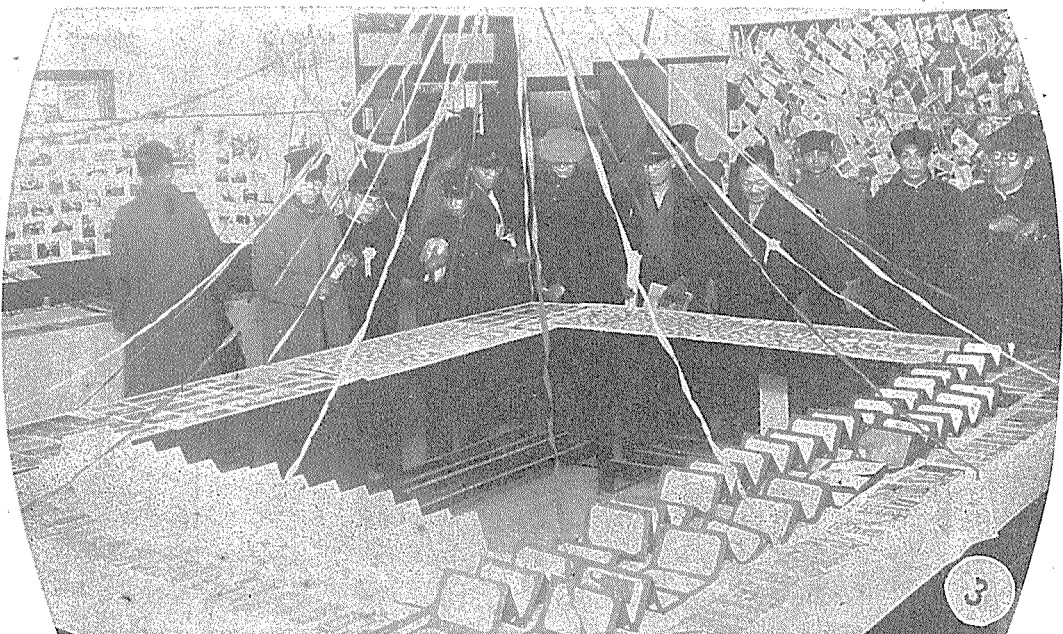
- 接待係、(大)小林 榮一(專)藥師神常滿
- 講演係、(大)田中 義雄(專)溝畑 精三
- 運動競技係、(大)吉川 敬一(專)正岡 靖彦
- 展覽會係、(豫)阿部 正貫(專)上野隆太郎
- 風俗行列係、(豫)田淵 三郎(專)杉本 洋
- 音樂會係、(大)酒井 仁郎(專)阿江 良男
- 賣店係、(大)入江 二郎(專)須佐美八郎
- 衛生係、(大)藤本 武一(專)後藤 武徳
- 設備係、(大)今井 司(專)江川 深
- 記事係、(大)田中 基次(專)渡邊 武夫
- 庶務係、(大)後藤 延治(專)青野 正一
- 各部交渉連絡係、(大)奥村正一(專)羽田野秋男
- 運動競技物取締係、(大)萩原一(專)川涯莊一
- 一般取締係、(大)堀 昂(專)鈴木巖三郎
- 宣傳及印刷係、(大)中石清一(專)佐瀬 常義

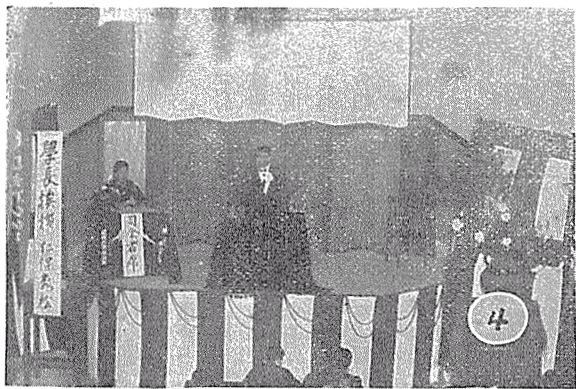


大學祭の催し物

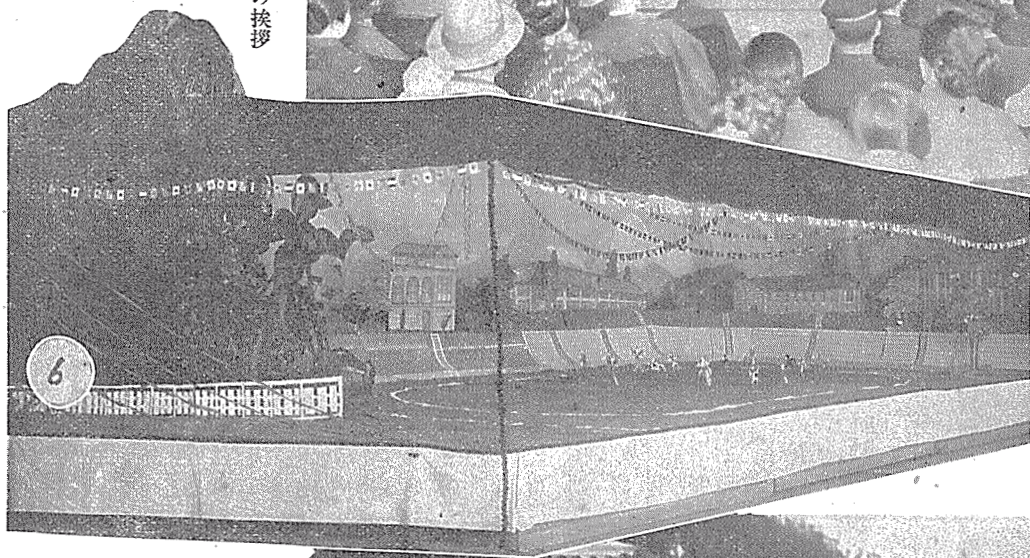
1 豫科學生の土人舞
2 專門部學生の骸骨舞

3 天六學舎に於ける文藝部の蒐集展覽會

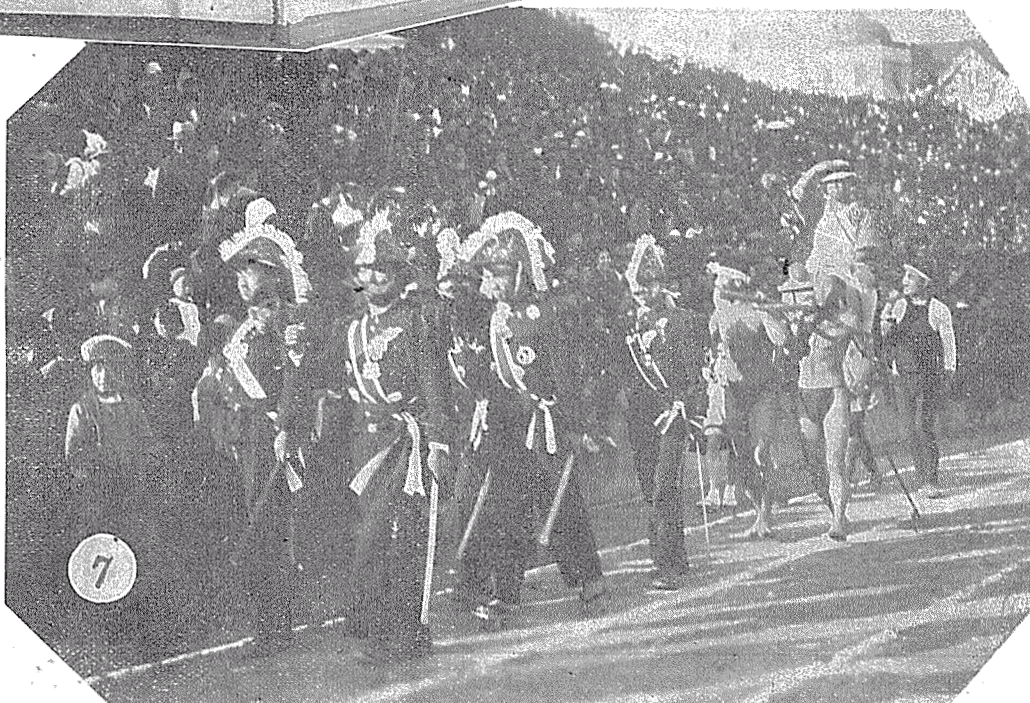




4 天六學舎講演會に於ける仁保學長の挨拶
5 専門部學生の音樂會



6 千里山學舎展覽會投票に入選せる豫科第三學年「白線時代展」の一部千里山學舎の模型
7 豫科學生の假裝行列



圖書館彙報

寄贈圖書目錄

寄贈先著者名	朝鮮總督府	內閣統計局	全國取引所同盟聯合會幹事會	商工省商務局	東京商工會議所	東京株式取引所	外務省通商局	名古屋商工會議所
書名	朝鮮總督府施政年報	家計調査報告第二三、四卷	取引所法並取引所税法制定及改正議會速記集上下	商取引組織及系統ニ關スル調査	帝都經濟復興と不動産金融問題	調査彙報 第二十一號	移民地事情 第二十一卷	名古屋商工會議所統計年報 昭和三年

入館及閱覽人員

自昭和4年10月1日
至昭和4年10月31日

開館日數	入館人員		閱覽人員	
	人員	一日平均入館人員	人員	一日平均閱覽人員
23				
法文學部	760	33.0	290	12.6
經濟學部	440	19.1	142	6.2
大學豫科	2100	91.3	775	32.8
專門部				
計	3300	143.5	1207	52.4

閱覽圖書分類別月計表

自昭和4年10月1日
至昭和4年10月31日

分類別	法文學部		經濟學部		大學豫科		專門部		計	
	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書
總計	113	2	57	2	209	5			379	9
哲學	15	1	2	1	170	9			187	11
宗教	7				30				37	
歷史地理	8		11		58	10			77	10
政治外交	15	3	9		16	2			40	5
法律	158	12	17		77	29			252	46
軍事										
統計			6		3				9	
經濟	3	4	28	19	41	16			72	39
保險貯金										
商業	1		7	3	9	1			17	4
交通運輸	2								2	
財政	1		4	4	3				8	4
社會	23	3	32	3	49	2			104	8
教育										
教科	1				27				28	
工業	1		1						2	
美術	4		11		9				24	
文學	7	8	10	5	88	38			105	51
文藝	57	15	25	1	391	30			473	46
計	416	48	220	43	1180	142			1816	233
合計		464		263		1322				2049

樺太廳	編	樺太概要 昭和四年	西崎作太郎氏
外務省通商局	編	長春事情	蒲原隆次著
鐵道省運輸局	編	世界各國鐵道統計 一九二七年度	支那を巡りて
大阪商工會議所	編	統計年報 昭和三年度	外山與次郎著
大連商工會議所	編	統計年報 貿易之部 昭和三年	千布利雄著
藤本浩一氏	著	民話集 風にやつれて	エスベラント全書
武藤元信遺著刊行會	著	武藤元信論文集	懷德堂展覽會目錄
丸善株式會社	著	タイムズ英語讀本 卷之七	奠陰集 全五冊
藤澤章次郎氏	著	井上支那語辭典	論語達原 全四冊
矢口孝次郎氏	著	講座 三十七冊	勢語通 全二冊
生田耕一氏	著	萬葉釋文索引 記傳之部	竹山國字版 全三冊
丸善株式會社	著	Funks, J. K. New Standard Dictionary 及臺	關西學院商學會
西崎作太郎氏	著	善光寺史研究	同
伊藤千真三著	編	國民道徳要領	同
三井銀行編	編	三井銀行五十年史	同
同	編	第一生命保險相互會社二十五年史	同
同	編	商業經濟論文集	同
同	編	經濟小言	同
同	編	冠科大乘起信論	同

新 購 入 圖 書 一 覽

著 者	書 名
Münsterberg,	O. Chinesische Kunstgeschichte. 2 Bde.
Olebrecht,	R. Grundlegung einer Ästhetischen Werttheorie. Bd. I.
Sorokin,	P. Contemporary Sociological Theories.
Brockhaus,	A. Handbuch der Wissens. Bd. 3.
Kelsen,	H. Der Soziologischen und der Juristischen Staatsbegriff.
Davis, J. & Barnes, H. E.	Readings in Sociology.
Wieser,	F. Das Gesetz der Macht.
	Who's Who, 1929.
	Wer ist's ? 9 Ausgabe.
Bouvier,	Law Dictionary and Concise Encyclopaedia.
Jenks,	The Books of English Law.
Macachalan,	A Treatise on the Law of Merchant Shipping.
Kroner,	Von Kant bis Hegel, 2 Bde.
Combat,	Banques et Operations de Banque, Vol. I.
Monternal,	Manuel des Operations Commercial et Financieres de Banque.
Cajori,	A History of Physics.
Caven, & Cranston,	Symbols and Formulae in Chemistry.
Mcready,	A Beginners Star Book.
John, & Wilson,	Principles of Transportation.
Diehl,	Theoretische Nationalökonomie, Bd. III.
Bullock,	Selected Reading in Public Finance.
Pleha,	Introduction to Public Finance.
Stamp,	Studies in Current Problems in Finance and Government.
Meumann,	Vorlesungen zur einfühung in die Experimentelle Pädagogik, 3 Bde.
Meumann,	Abriss der Experimentelle Pädagogik.
Ebbinghaus,	Abriss der Psychologie.
Thorndik,	Educational Psychology, 3 Vols.
McDougal,	Outline of Abnormal Psychology.
Woodworth,	Psychology.
James,	Psychology.
Platon,	Sämtliche Werk, 2 Bd.
Taussig,	Principles of Economics, 2 Vols.
Philippovich,	Grundriss der Politischen Ökonomie, Bd. II. Teil. I.
Guyet,	La Science Economique.
Ingram,	History of Political Economy.
Caver,	Principles of Political Economy.
Lotze,	Logik.
Duffin,	Thomas Hardy.
Garnett & Gosse,	English Literature, 4 Vols.
Stephen,	English Literature and Society in the 18th Century.
Elton,	Survey of English Literature, 2 Vols.
Fowler,	Concise Oxford Dictionary.
Buck,	Introduction to the Study of the Greek Dialects.
De laguna,	Speech, its Function and Development.
Hauschild,	Grundriss der Anthropologie.
Deniker,	Les Races et les Peuples de la Terre.
Edward,	Commercial Air Transport.
Fenelon,	The Economics of Road Transport.
Cook,	Zeus, 3 Vols.
Hunter,	Outline of Public Finance.
Jensen,	Problems of Public Finance.
Titchner,	A Text Book of Psychology.
Dumas,	Traite de Psychology, 2 Tomes.
Lask,	Gesammelte Schriften, Bd. III.
Stern,	Wertphilosophie.
Abercrombie,	Thomas Hardy.
Schelling,	The English Drama.
Vinogradoff,	The Growth of the Manor.
	Chamber's Twentieth Century Dictionary.

著 者	書 名
大竹博吉 譯	クルイレンコ、ソヴェト法並國家の哲學的基礎
小野賢一 耶	明治大正昭和
中智學	大國聖日蓮上人
山凡久社	歐米小學讀本
西榮久代	ヒルト博士、支那古代史
石川千代	人間不滅
深作安文	國民道德概説
早稻大學出版部	漢籍國字解全書、正續編全二十七冊全書正續編
井森陸平	テニース、共同社會ト利益社會。
野作造	政治學研究 全二冊
加藤藤弘	眞政大意 全二冊
同	人權新説
同	立憲政體略
同	國體新論
同	責任論
同	道德法律進化之理
同	自然と倫理
同	基督教書叢
同	學說乞巧袋
同	自然界の矛盾と進化
同	ホワソナード、性法講義
同	六國史
同	最近貿易業務論
同	日本政黨論
同	立憲政治ト議會政治
同	比例代表ノ研究
同	松波私論 日本商法總則
同	海事大辭書
同	備船契約論
同	親族法相續法收造論
同	改訂増補親族相續先例類纂
同	日本民法史
同	經濟法律文獻目錄
同	日本法制史
同	日本民法要論
同	日本民法總論
同	日本道德論
同	財政物語
同	財政學講義 上卷
同	財政上の實際知識
同	エーベルヒ財政學
同	善の研究
同	ホアソン、近代資本主義發展史論
同	和英大辭典
同	佛蘭西語不規則動詞逆引辭典
同	英文學史 全二冊
同	紫 外 線
同	憲法精義
同	立憲非立憲
同	官吏學 全四冊
同	新恩給法釋義
同	増補改訂 新商法釋義
同	松波私論 新日本商法
同	商法總論概要
同	最近財政の研究
同	日本政黨史 全二冊
同	レウオンスキー、經濟學の建設者
同	經濟學要義
同	資本主義經濟學の史的發展
同	經濟史講義
同	近世商業史
同	商業經濟論
同	社會思想史
同	英語發音辭典
同	西洋古代中世哲學史
同	西洋近世哲學史
同	ミル、自叙傳
同	英國憲政史
同	ローマ法に於ける慣習法の歴史及理論
同	婚姻立法に於ける二主義の抗爭
同	債權發生原因論
同	日本法制史書目解題
同	大臣責任追訴之研究
同	マースナル、經濟學原理 全四冊
同	ラスキン、此の最後の者にも
同	英國資本主義成立史
同	經濟學說史研究
同	經濟史論考
同	上田敏詩集
同	日本憲法論
同	行政法要論
同	民法要綱
同	大鏡詳解
同	日本隨筆索引
同	財政學
同	思潮を中心とする英文學史
同	佛典說語全集
同	民法原論 第二卷
同	都市計畫の理論と法制

校友彙報

大阪支部秋季懇親會

菊薫る十月二十日校友會大阪支部にては秋季懇親會を攝津寶塚において開催した。此日秋陽和やかにして絶好の行樂日和、朝九時頃にはほつほつ會員の姿を梅田阪急前に見うけ各自會員章、乗車券、入浴券、觀劇指定席券、食券等をうけとりて伍々寶塚にいたる。大劇場に無邪氣にもあでに美はしき少女歌劇を賞で、或は中劇場にて水谷八重子一座と國民座との合同特別公演に同座獨特の持味を味はひあだに明るき寶塚情緒にひたつた。劇果てて一浴するもの、又夕陽をあびつつ植物園を漫策するもの思ひ思ひに時を過して五時半蓬來橋畔武庫の清流にのぞめる寶山閣にて開宴、砂川支部長の挨拶をかねて本學現狀に關する詳細なる報告あり、役員の任期満了につき満場一致を以て支部長に砂川氏、副支部長に内藤氏それぞれ重任、幹事には飯島善之助、池島源之丞、糸島實太郎、本田武藏、岡田利雄、吉村種藏、吉積文平、武田藏之助、丹二良、梅田茂、野口政次郎、水谷揆一、三島律夫、平尾縫太郎、關豊馬の諸氏が選ばれた。かくて宴はますます酣に、次々と演ぜられる餘興に歡盡くるなく八時頗る盛會裡に宴を閉ぢた。因に當日の來會者は左記百二十五名であつた。

- 板垣不二男 岩崎卯一 岩尾 廉
- 飯島善之助 飯田清藏 飯田正一
- 伊村長吉 林 經夫 橋本鹿藏
- 花井壽造 西本寛一 西田正俊

- 本莊鐵次郎 富田金三郎 富田仲次郎
- 豊田與市郎 榎木浩藏 徳矢清太郎
- 大崎芳太郎 小倉菊太郎 岡田利雄
- 大山彦一 大隅末廣 尾崎信夫
- 和田相七 脇 房助 川浪辰次郎
- 加地良七 神田榮吉 賀來俊一



大 阪 支 部 秋 季 懇 親 會

- 賀屋俊雄 川上敬逸 神宅實壽恵
- 河村信一 河村宜介 桂 忠雄
- 神屋敷民藏 吉田一枝 横田長次郎
- 吉村種藏 吉川太三郎 吉積文平
- 垂水善太郎 高松林之助 竹井小野右衛門
- 丹 二良 武田鼎一 武内省三
- 田邊信太郎 武村英男 竹西宗助

- 辰巳經世 高井真治 谷岡 登
- 田川七郎 谷口宗一 塚本利三郎
- 辻村政治 永野五郎 内藤正剛
- 中江 濟 中務平吉 中谷敬壽
- 村松岩吉 歌橋千秋 上岡治道
- 梅田 茂 野島藤次郎 野口政次郎
- 黒田莊次郎 山野 巖 安川彦夫
- 山本順應 山田長之輔 山内六郎
- 數下吟次郎 山根滝藏 矢口孝次郎
- 山崎敬義 松崎義盛 松川茂三
- 増山忠次 松本標四郎 正井敬次
- 深川重義 武藤 勇 札野茂二
- 古川 武 小泉幸治 兒玉善吉
- 後藤田徳太郎 小島正顯 近藤友房
- 榎原治郎 遠藤 銀 渥美元次郎
- 佐伯三郎 菊地金次郎 清成五六郎
- 木村順次郎 木戸卯之助 湯原慶太郎
- 三木保吉 水田猛男 水谷揆一
- 三島律夫 宮崎秀夫 宮田平三
- 清水新造 志野覺次郎 下村宗二
- 新町徳之 神保敏男 繁森 明
- 平井淳二郎 森下龜太郎 森内梅吉
- 目代誠吉 森川太郎 關 豊馬
- 瀬戸健助 砂川雄峻 杉本信雄

福岡支部秋季例會
校友會福岡支部にては十月二十二日午後六時福岡市東中洲料亭八百甚に於て秋季例會を開催、當日は小倉市方面よりも來會者ありて盛會を極め十時過支部長池田氏の發聲にて母校の萬歳を三唱して和氣霽々裡に散會した。當日の出席者は左記の諸氏である。

- 池田重吉 西村曉吉 星野俊一
- 大橋猛男 渡邊信男 高原尙祐
- 藤田彌太郎 三宅萬吉

大正十三年卒業生懇親會
かねて大正十三年卒業生生の間に組織されて

ゐた甲子會は一時中絶の有様なりしが一部有志の間に於て最近母校の天六學舎落成を記念し益々發展の途上にある母校のために之が復活を計らんと其相談會をかね懇親會を十月十二日午後六時より本町二丁目石川食堂に開く母校より増山理事、武田主事出席せらる。世話人として頼戸勇君、加藤正次君、阪口軍司君の挨拶あり、増山理事は母校の近況及び將來の抱負を、武田主事は専門部主事に就任せられし感想及び今後の希望に關し何れも詳細なるお話しあり終つて一同スキ焼鍋を圍んで兩先生を中心に種々の懷舊談は、日夜勇々しく社會に奮闘してゐる我々クラスメートの間になごやかな學生時代を追想するなつかしい氣分に一同時の過ぎ行くのも忘れて十分歡を盡し三々伍々十時半散會す。出席者左の如し

- 増山理事、武田主事、井阪恭一、新田巖、頼戸勇
- 金田格、加藤正次、香月實、桑原正男、山本文助
- 山本仙吉、佐津間秋夫、阪口軍司、岸本忠雄、廣實郁雄、森川太郎、遠藤銀

追つて會則其他の件は次回の十二月中旬の忘年會迄に會員各自に通知すべき豫定なるも法商經各大大正十三年卒業生の諸兄は最近の御動靜を北區東野田町一丁目株式會社關西ペーリング製作所内頼戸勇宛に御通知を乞ふ。

昭三會秋季總會

在學當時より組織してゐた吾がトウエンティ俱樂部は、昭和三年専門部商業科卒業後、廣く同期生の親睦を圖る目的を以て昭三會と改稱し、第二回目の秋季總會を十月十三日夜千代崎橋畔いろはに於て開催した。會する者十有餘名。母校を出てより商業界に工業界に、其他各方面に着々と確固たる地歩

を占めながら、雄々しく向上發展しつつある
 學友の集ひは終始至情の極み、誠に美しくも
 意義深いものがあつた。

斯くて歡談高吟する事數時にして十時半頃盛
 會裡に閉會した。因みに當日の出席者は左記
 の諸氏であつた。

伊東辰雄、長村眞一、尾崎信夫、中西孝一、熊谷
 好、天野律司、木下武志、右田利一、下村監佐
 末岡種藏(西漣川區佃町二、電土、〇六取次)
 林 豊吉(住友銀行道頓堀支店 電櫻川、三一)
 尙昭和三年商業科卒業の方で入會希望者は林
 末岡迄御申越を乞ふ。

愛媛支部秋季總會

校友會愛媛支部にては十月二十七日正午より
 今治市廣小路美須賀園にて第四回總會を開催
 した。出席者は今井卷太郎、市村敏夫、尾崎
 米一、加藤敬之、丹品、長埜友市、松本正勤
 佐藤義道の諸氏にて、佐藤支部長の挨拶、長
 野幹事の母校現勢報告ありて宴に移り午後五
 時半盛會裡に閉會した。

動 靜

眞山節藏氏(昭三法) 靜德高等女學校に教鞭を
 執る、住所は東成區大今里町一五。

瀧川房吉氏(天四法) 大分合同銀行戸次支店に
 入る。

阿井茂次郎氏(天八法) 辯論士、事務所を東京市
 芝區烏森町一新興ビル三階に開設、自宅は下谷區
 上根岸町三。

武方寅之進氏(天三法) 愛媛縣今治警察署より同
 縣角野警察署に轉任。

名越日月氏(天三法) 船場警察署に勤務。

新田 巖氏(天三法) 北區伊勢町停留所前に於
 て鍍物染色生地商を營む。

頼戸 勇氏(天三法) 株式會社關西ヘアリン

製作所ニ轉任。

中山幸市氏(天三法) 關西住宅組合建築株式會
 社取締役兼營業部長に就任、住所は神戸市八幡備
 後堂三六。

澤岡留藏氏(天五法) 京阪電氣鐵道株式會社に
 入社。

伊東辰雄氏(昭三專修) 港區九條南通一丁目機械商
 櫛重三郎氏長女清子嬢と本月八日華燭の典を擧ぐ
 倉重政直氏(昭三專修) 旭絹織株式會社に入社。

右邊榮一氏(昭三專修) 岡山縣公立瀬戸實業學校
 囑託教諭となる。

住 所 移 動

山岡格夫(昭三法) 住吉區阪南町西二丁目三入
 尾山尙介(天二法) 北區旅籠町九

海賀信彦(天四法) 靜岡市音羽町一八三
 丹羽宇三郎(天六法) 府下池田町室町十番丁

河内久彦(天七法) 岐阜市外加納町
 湯原慶太郎(天七法) 南區高津一番町五五

安井榮三(天七法) 天王寺區東高津北之町
 榑橋浩輔(天八法) 府下大鐵沿線葛我莊

合田熊平(天〇法) 神戸市西灘上野寺前六六六
 竹内將英(天二法) 住吉區平野西脇町二一ノ六

柿原 拓(天二法) 東漣川區今里町六七
 和田正節(天二法) 住吉區住吉町一一六〇

吉田伸治(天三法) 此花區四貫島町六
 亥野貞吉(天三法) 神戸市西灘區河原辻ノ木二六

藤田正雄(天四專修) 此花區新家町二丁目二五
 赤澤萬藏(天四專修) 朝鮮釜山府寶水町三丁目一五

原口 孟(天五專法) 名古屋市南區霞町七五
 徳竹 要(天五法) 住吉區阿部野橋三丁目六七

森 喬(天五法) 天王寺區上汐町三丁目五二
 福岡繁三郎(天五專商) 港區二條通四丁目四一

中井貞顯(昭三專法) 住吉區旭町三丁目五〇
 水上忠幸(昭三專法) 神戸市湊川町九丁目六ノ一七

和田豊二(昭三法) 府下千里村片山山之谷橋本芳
 三方

岡本龍三(昭三專法) 東京府北多摩郡保谷村字上保

谷五九九 此花區島屋町住友伸銅管株
 式會社

澤井吉之助(昭三專法) 港區尻無川北通五丁目九七
 和田忠義(昭三專修) 靜岡市稻川町二丁目

山本誠一(昭三專商) 府下東吹田町字濱田町二七一
 筒井國義(昭三專法) 七 三好賢三方



大正三十一年卒業生懇親會

學報維持費について

本學報は校友各位へ廣く每號御配附申し
 上げるのが本意であります。經費の關
 係上遺憾ながら各位の御援助に俟たなけ
 ればなりませんので、之れが維持費とし
 て大體年額貳圓宛を御寄附願つてゐる次
 第です。就いては洵に御手数數ながら從來
 維持費につき御沙汰のない方々に對し、
 この際何分の御援助をお願いいたしたい
 と思ひます。

小宮官之助(昭四專修) 兵庫縣武庫郡上甲子園

關田岩喜(昭四專修) 東漣川區十三東ノ町三四
 鈴木直己(昭四專修) 兵庫縣武庫郡瓦木村ノ内高木
 字西久保五一五

藤村丈夫(昭四專修) 府下吹田町大阪鐵道局吹田工
 場内

岩花國雄(昭四專修) 東成區内代町一五八
 池田信義(昭四專修) 此花區春日出町三四二 渡邊
 庸夫方

田尻清一(昭四專修) 岡山縣小田郡矢掛町七五二
 白髮 茂(昭四專修) 港區東田中町五丁目七三ノ二
 山田源三郎方

校友逝去

昭和三年十二月十九日逝去
 明治二十八年關西法律學校卒業

山本 寬 吾
 (遺族 富山市外堀川村一九〇 農事試驗場 山本
 義彦)

昭和四年四月二十五日逝去
 昭和四年專門部法律學科卒業

荒井 旭 治
 (遺族 大阪北區金屋町二丁目三八 荒井福松)

右訃音に接し謹しんで弔意を表す

皇陵崇敬會

第二次第十一回例會——八月廿九日第十一回例會として堺の三帝陵の巡拜を行つた。此の日は妙國寺前より先づ東方反正天皇陵に向ふ、天皇は仁德天皇第三皇子にましまし丙午年御即位、都を河内丹比に定め紫羅宮に座したが五穀よく熟り、民富みて天下泰平なり。在位六年にて御弟允恭天皇に譲り給ふ。南方第十六代仁德天皇百舌鳥耳原中陵を拜す御名を大鶴鶴尊と申し應神天皇の第四皇子なり、陵は樹木鬱蒼として神嚴そのもので廣大なること世界無比、天皇の御仁政の如何に有難きかを思はしめて自ら陵前にひざまづく。

高き屋にのほりて見れば煙立つ

民のかまぎはにぎはひにけり
午後零時半第十七代履仲天皇陵に着く、仁德天皇第一皇子なり。参拜後阪和電車にて官幣大社大鳥神社に参る當社は有名なる大鳥式建築にて祭神大鳥連祖神、明治四年官幣大社に列せらる。午後三時阪堺線にて堺に到り開口神社、菅原神社、妙國寺に立寄り、五時解散す。因に當日参加者は、森井惣吉、溝邊文和、田畑誠之助。

田畑君報

第十二回例會——夏季休暇を利用して神代三陵参拜に赴く。十七日十八日を吉日として途次四國に在る崇徳天皇日峯陵及景行天皇子神櫛玉墓を詣で一遶九州に入つて我國天孫降臨の傳説地たる高千穂町を視察して妻町の西都原古墳を見學して宮崎市に入る。時に餘裕なき爲鶴戸神宮に参拜して速日峯御陵墓傳説地

を探索し、椰子の實みのりピンロー樹の繁茂する青島を見學して宮崎神宮及本庄町の古墳を縣よりの紹介で視察し先づ廿六日彦火火見尊高尾山陵に参拜す。交通不便の爲汽車に追はれて早速陵を辭して國分驛に下車、鹿兒島神宮参拜後霧島町はすべて夜半自動車により一先づ霧島山麓に宿をとる。廿七日早朝より山案内人を備ひて登山に付き危険谷の馬の脊も樂々と天逆鉞迄行きて途次照口神社宮司矢田收藏氏と共に成りて共に行動をして下山後霧島神宮参拜し鹿兒島に向ふ。鹿兒島市にては氏の輪旋によりて宿泊を定め翌朝錦江灣をボツボ船にて互り弓手に櫻島を見て吾平山上陵に詣つ、明けて廿九日は島津城下、大西郷の根據地たる鹿兒島市を隈なく見學して翌夜熊本に向ふ、途次川内町にて可建御陵新田神社に詣て八代驛に下車して八代宮及其處より約一里離れたる宮地村なる懷良親王墓を夕暗せまらんとする中に詣で最終地熊本市に着く明ければ一日熊本市見物の上愈々長旅行の終りを遂げ熊本驛食堂にて晚餐會を催して解散す。

一行 川島正一、森井惣吉、黒松喜州

黒松君報

第二次第十三回例會——夏期休暇の最後のブラムたる奈良縣下の皇陵参拜は、七年前の關東震災を起せし九月一日より五日間の豫定にて決行す。

一日午前九時大軌初瀬線宇陀ヶ辻驛下車南東へ數町にて舒明天皇押坂内陵、押坂墓を拜す陵は南面、上圓下方墳にて御母糠手姫皇女(田村皇女)と御合葬、天皇在位十三年、大和飛鳥岡本宮に都を定め給ひ四十九才にて崩御陵の東北一町に欽明天皇二女大伴皇女墓及び

鏡女王の墓を敬し、松山街道を東南へ二十數町、女寄時を左折して左方の高地に後村上天皇中宮顯子笠間山陵を見る。中宮の御父は南朝の大忠臣准三宮源親房にして正平十四年四月中宮河内天野山金剛寺に崩じ給ひ此處に葬る。生前新陽明院と稱し奉る。山間の商業都市榛原町を過ぎ爪先上りの七町餘の道を登りて春日宮天皇妃贈皇太后椋姫吉隱陵(光仁天皇の御母)を拜す、皇太后は贈太政大臣紀諸人の女にして和銅二年崩御、實龜二年十二月追尊して皇太后と號し奉る、陵墓守部の御案内にて近時鳥見の靈時問題たる鳥見山に登りて數個の古土器の破片數個を發掘す。菅原道眞を祭する與喜天満神社を過ぎ、眞言宗本山長谷寺に向ふ、本寺は白鳳二年道明上人の開山にかかり十一面觀世音を本尊とし、西國三十三番中第八番に位す、現今の本堂は慶安三年の建立に係る、電車にて櫻井に立歸り崇峻天皇倉橋陵を拜し、鎌足を祭る別格官幣社談山神社に参り幹事溝邊文和氏の親戚六條篤氏宅にて一泊。

二日午前七時多武峯出發、龜山天皇皇子良助親王墓を拜す。親王は多武峯寺へ有髮のまゝ入門せられ御在世中高山を好み給ひ「余の死せし時は高所の地葬れ」と御遺言遊ばされた、故に大和平野を見下し金剛葛城の連峯を望む多武峯の最高峯海拔五二〇米突の地に御墓を定む。文武天皇陵に向ふ途中、大化改新の一大變革を起し給ひし天智天皇の先生たる南淵清安先生の御墓に躡ること數分。十時無事文武天皇檜隈安古園上陵を拜し、橘寺、岡寺、弘福寺址等の飛鳥諸宮址を右に見て、天武天皇、持統天皇の御合葬檜隈大内陵を拜す

天武天皇の御事蹟に付いては世人の普く知る所、路傍の鬼の雪隠、鬼の俎板を見つつ、奇怪な石人四軀を有する吉備内親王檜隈墓に参じて、佛教傳來によりて我が國の新舊思想を良く御調和遊ばされし欽明天皇檜隈合陵へ電車を壺坂山驛に捨てて天武天皇第三皇子草壁皇子眞弓丘陵は佐田色の南部にありて檀岡佐田岡、眞弓丘として萬葉集に其の名を見ゆ皇子持統天皇の皇太子と立ち給ひしに三年四月年二十八にて崩御遊ばされ此の地に葬り奉り日竝知皇子と稱し、天平實字二年八月岡宮御宇天皇と追尊し奉る。齋明天皇、間人皇女建王の御三方を御合葬し奉る越岡上陵並に太田皇女墓に叩頭き、鐵道の左方玉手山中腹の孝安天皇玉手丘上陵を拜し孝昭天皇披上博多山上陵を拜し下田の本會幹事黒松喜洲氏宅にて第二日目の旅のつかれを休む。

三日午前八時二十八分發の和歌山行きにて五條の宇智陵に向ふ、陵は圓墳、周圍七十四間にして光仁天皇皇后井上内親王を葬り奉る、皇后、御子他戸親王と巫蠱發覺し實龜三年廢位せさせ奉る、世以て廢太、廢太子と稱せしも延曆十九年詔して右位を追復し御墓を山陵と稱す。北方に存在する圓墳は光仁天皇皇太子他戸親王墓にて周圍四十八間。五條驛東方二十町の眞言宗榮山寺に行く、同寺は養老三三年藤原武智麿の創立に掛り吉野川に望みて景筆につくし難く國寶特別保護建造物として法隆寺の夢殿に匹敵する八角堂圓堂を有す、汽車にて吉野口に立ち歸り允恭天皇皇子坂合黒彦皇子墓に詣でて、大和上市に向ひ川上村多古にて一泊。

と數分、同寺を去りて丹生川上上社に參拜す
同社は高麗神を祭り白鳳四年の創立にて現今
官幣大社に列格す、東東北四里の中社に參拜
す同社も白鳳四年の創立にて罔象女神にして
現今五社と同様官幣大社なり。中社を戻りて
鷲家口に一泊。

五日午前九時鷲家口に立ちて、中岡、森口兩
氏の吉野離宮址論争地たる宮籠に行きて昨年
同所にて、中岡氏發掘されし瓦の拓本を頂戴
し、京都の空を怨で御崩御遊ばされし後醍醐
天皇塔尾陵並に後龜山天皇皇子世泰親王墓に
參拜し、吉水神社、吉野神宮を経て久米寺に
て吉鐵を捨て孝元天皇陵に參拜の上櫃原神宮
にて無事散解す時正に五時。

因に參加者は
溝邊文和、田畑誠之助、黒松喜洲

田畑君報

第二次第十四回山國陵參拜——九月二十二日
氣付かはれてきた夜來の雨も名残りなく止み
天高く馬肥えはや早稲の穂を打つ黄金の波も
さわやかに行人の袂を拂ふ萩の咲を亂るる中
秋の一日山國陵に參拜す。

午前七時十分一行五名大阪驛を出發京都にて
更らに溝邊兄を加へ山陰線に乗換ふ、嵯峨を
過ぐる頃より所謂名勝の地保津川の清流の眺
めを恣にし愛宕高雄の秀峰を仰ぎつつ一路丹
路に入る、九時半殿田驛着。此の地は山開僻
地の一村落に過ぎざるも自動車の便よく此處
より各地に通ず、我等一同も自動車の便を借

り山國陵目指して走る。昨日の雨の爲め山中
は一層冷氣を増し、心地よく數町にして村を
離れ右方に山國川を眺め或は右に折れ左に廻
り或は急阪な峠を越え二三の小村を過ぐ、此
の當りは材木の産多く時々夫れを運搬する荷

車に出逢ふのみ極めて靜寂エンヂンの音のみ
が聞ゆ。時餘にして山國村に達す。

石段を登る事半町鬱蒼たる松林の中に山門が
見える、常照寺と書かれた古びた額が掛かつ
てゐる。門をくぐつて境内に入る全く寂寞と
して何か云ひ知れぬ尊嚴の感に打たる。御陵
は境内の右上にあり墓守の案内にて參拜。當
御陵は後花園天皇(百二代)光嚴天皇(北朝一
代)の奥津城及び後土御門天皇の御分骨所に
て謹んで拜する地域は僅か二百坪。圓墳にし
て中央に松、椿、楓をお植え申し少し左より
に二個の寶篋印塔を拜するのみ極めて御質素
にわたらせられ眞に畏れ多い事である。

次いで常照寺參詣 寺僧の案内にて隔なく拜
觀。當寺は後花園天皇。光嚴天皇の勅願所に
て特に佛教に御信仰あり、光嚴天皇は當寺を
建立遊ばされ歸衣し給ひ當寺の第一代の御任
職と成らせ給ふ。此處には國實に比する佛像
及び多數の寶物あり。尙ほ先日朝日會館に出
品された珍らしい昔の掛時計、置時計があり
て特に注意を引いた。庭園の造計も天然、人
工の美を取入れ春になれば櫻花が咲き亂れ參
詣の人々の感興を一入呼び起こす事であらう
此の常照寺は彼の明智光秀の本能寺に向ふ際
に當地方を通過せし時村民が禁領の地として
服せざる爲め寺僧の力も及ばず遂に村家と共
に兵火に逢ひ僅か其の一部を残し現今のもの
は其後再築になつたものである。

長い廊下傳ひに一巡をすませ一室にて中食を
取り空腹を充す、一時間後一同記念撮影をな
し寺院の厚意を謝して山國神社に參拜、尙ほ
車中より招魂碑に目禮をなし幕末に勤王の諸
士が赤標を附け致々奮闘の當時を偲びつづい
よいよ下山にした。

非常に天候に恵まれた我々は此の有意義な一
日を斯くして送り云ひ知れぬ喜びの頬にここ
ちよい秋風を受け夕靄せまる京の町々も眠る
が如く東山三十六峰の秀嶺も次第にかすかに
なりて早くも大阪に歸着時に午後六時十三分
當日出席者 森井惣吉、中村武一郎、溝邊文
和奥川武郎、中川貞夫、小田切西

中川君報

哲 學 會

本學哲學會は去る十月八日午後二時半よりク
ラブハウスに於て例會を開催した。

席上、新町教授は「支那に於ける現代思潮」に
ついて、約一時間に亘る研究發表をせられた
師の論述の主眼點は、革命大成過程としての
現代に於ける支那の思想潮流は、全く孫文の
提唱せし三民主義を奉ずるもの自家流的分
野の争ひであると觀察して居られる所にある
本來支那の政治的歴史の變遷は民族鬭争であ
つて、新思想の出發點は明朝と清朝の鬭争に
起因してゐる。即ち明は漢族であり清は滿洲
族である。過去の例によつて見れば清朝の運
命も、元朝と同じく百年に足らずして滅亡す
べきであつたが、英邁なる天子相次いで出で
其の統制宜しきを得たが故に——思想の先驅
者である儒者、學者に多くの書を與へて、所
謂宋學に對する漢學的な方法即ち獨創的を廢
して考古學的メトードを奨勵して、自家説を
主張するの隙を與へなかつた爲に比較的其の
基礎は安態であつた。勿論、清朝の學風が考
證的であつた事が原因する方面に就いては滅
亡と永續の二説がある)

然るに黃宗羲の中華思想に對する「滅滿興
漢」の標識は偉傑袁世凱の活躍となつて顯は
れ、アヘン戦争の勃發はさしもの清朝に龜裂

を生ぜしめたのである。此の時に當つて、三
民主義の旗幟を掲げて革命の大運動を起しつ
つあつたのは孫文である。彼の主張する三民
主義とは、民族主義、民權主義、民生主義の
三主義であつて、民族主義とは、支那民族の
國際的自由平等を求め主張であり、民權主
義とは、近世的な立憲政治の要求であつて、
其の實行方法として、權力は人民の手に確保
し、其の行使は有能の人材を選んで一任する
と云ふのである。民生主義とは、社會主義と
實質を等しくするものであつて、貧富の懸隔
をなくし、國民生活を平等に導くと云ふのが
其の主眼點であつて、其の實行方法は、地權
の平均と資本の節制の二つが擧げられてゐる
孫文の最も重要視したのは此の第三主義であ
るが、民生主義なるものは、政治革命の大成
後に新なる建設事業を開始する其のときでな
ければ不可能であるから、先づ民族主義と民
權主義とを實行運動の第一目標に置いたので
ある。彼は最初自己の主義宣揚の運動方法を
言論、文章に置いてなされたのであるが、そ
れは實に微力なものであつて、之が實行は軍
閥を崩壊するにある事を悟り、北伐を實行す
ると共に、軍伐の主流をなす所の、帝國主義
撲滅を計るに至つたのである。不平等條約撤
廢の反帝國主義即ち民族主義は、軍伐打討の
民權主義と共に經濟的革命的鼓吹と融合し、
ロシアのレーニズムを輸入する傾向を帯びる
に至つた。

孫文の死後に於て之を繼承する人々は自然の
勢として、新移民思想に傾く所謂左派と舊型
思想を保持する右派との分流を形成してゐる
のである。併し乍ら是等は何休の公羊傳に説
けるが如く、よしや現在の政府が落付くにし

ても、それは小廉の世にして大廉の世ではあり得ないが故に、伊太利の如き反動機の出現は明である。是即ち最も新しき支那の時代思想は、最も古き孔子の所説に立戻る傾向を益々明に示しつつあるものであると結論された。三千年の古き傳統を通じて新人の己證となり現代支那を支配せんとする孔子聖者の説く所の眞理を、近代支那の政治思想に鋭きメスを差入れて、鈍調な言葉で一言一言縷述される新町先生の此の發表は、吾々會員の思想上の生命にドツシリとした、恰も支那大陸を思はせるが如き力強さを以て流れ入るを覚えしめた。

佛教青年會

本會佛教青年會は去る十一月三日午後六時より、大阪市西區江戸堀小學校講堂に於て、第二回秋季學外大講演會を開催した。

昨年五月創立を見た本會は、其の主要なる事業をして、毎月知名の講師を招き其の指導の下に研究を続けつつあつたが、社會的進出の第一歩として、昨秋第一回學外講演會を天六北市民館に開催し、其の第二回が今回の催しである。昨年に比して特に見るべき點は、本會の趣旨が學内ばかりでなく、社會一般に理解せられて今回の事業が、地方宗教團體多數の後援を得た事や國家的有力團體である在郷軍人會、青年團等の熱誠なる援助を受けた事である。

當日午後五時には已に、本會の社會的進出に就いて、非常な厚意を寄せられた矢島先生の來臨を始めとし、會長賀來俊一教授、顧問河村信一教授の來場あり、定刻六時を過ぐる十五分、開會し、七時を過ぐ頃には聴衆滿堂の盛況を呈した。講師は何れも各宗派有数の名

師なれば、吐き出される熱辯は言言句句聴衆の肝腑に徹し、自己の持つ生活體驗に融け入る大乘佛教の原理、妙諦に、洵然として飽くなき中に午後十時二十分閉會した。會後一同記念撮影をなし、終つて茶話會に移り、司會者湯朝、梶田兩君の挨拶あつて散會した。因に當日のプログラムは左の通りである。

プログラム

- 一、開會の辭 湯朝龍圓、梶田順道
- 一、學國一致と日本國の理想 本學學生 杉本信雄君
- 一、體驗の宗教的意義 日蓮宗派遺 梶本清純氏
- 一、挨拶 京都佛專教授 稻垣眞我氏
- 一、後援の辭 關西大學教授 會長 賀來俊一氏
- 一、同 江戸堀青年團長 睦 末次郎氏
- 一、釋尊の人生觀 帝國在郷軍人會 江戶堀分會長 粟屋政一氏
- 一、内觀に基づく宗教的體驗 大谷大學教授 林 五邦氏
- 一、閉會の辭 京都帝大助教授 羽溪了諦氏 龍谷大學講師 本學學生 古林賢順君

旅行部

旅行部總會——去る十月十九日午後一時より本學クラブハウスに於いて旅行部總會を開催吾部今後の計畫、方針等を協議し更に海外旅行の第一歩である滿・鮮・支見學の收穫談も交へ談笑裡に會を終る。尙來夏の豫定計畫中主

なるものは北海道、樺太見學旅行と第二回滿鮮支見學旅行等である。因に旅行部役員及部員は左記の通りである。

- (役員) 部長 武田教授
- 顧問 藤澤教授、小泉教授、三枝樹教授
- 學生顧問兼委員 池永敏一(經一)
- マネヂャー 甲川 巖(法一)
- サブマネヂャー 宇賀多邦三(經三)
- 委員 竹内雅男(法一)
- 廣田弘應(經三) 大川三三(經三)
- 中川喜久造(經二) 左海伊和(經二)
- 小橋 昇(經二) 住江敏夫(經三)
- (部員) 中村(法三) 小池(法二) 大橋(法二)
- 山下(英一) 淺利(法二) 藤本(法一)
- 蔡(法二) 吉村(法二) 清水(法二)
- 川西(法二) 富岡(法一) 正塚(法二)
- 平池(經三) 苑賀(經三) 前坂(經三)
- 池川(經三) 上島(經三) 徳谷(經三)
- 井上(經三) 山本(經三) 村岡(經三)
- 船橋(經三) 西川(經三) 小山(經二)
- 近藤(經二) 西(經二) 住友(經二)
- 田原(經二) 藤賀(經二) 大塚(經二)
- 津川(經二) 齋藤(經二) 赤神(經二)
- 松本(經二) 福村(經二) 長谷川(經二)
- 森内(經二) 野村(經二) 米田(經二)
- 黒松(經二) 岡島(經二) 板垣(經二)
- (以上順序不同)

部員報

伊勢神宮參拜——我が旅行部は去る十月十九日クラブハウスに於て部長歡迎會並に懇親會を兼ねて部員總會を開き、大學祭に於ける催物に關して討議し、前部員一同伊勢神宮參拜を決議し、同日午後十一時四十五分發の列車にて甲川マネヂャー、池永會計以下部員一同山田に向ひ出發す。鶏鳴曉を告ぐる五時四十分山田に着し一行口を淨めて外宮に參拜す

大選宮の後として白木の薫り香ばしく清淨そのものの如き宮を具さに拜せんと宮を半週して建築の構造を伺ひ、早朝より掃き清められたる伊勢大路を内宮にと進む。

初霜や内裏も清き五十鈴川 永久の清き流れ、造り新たな宮に朝日映え壯嚴の氣、神氣漲る内宮に參拜す。一行其處にて記念撮影をなし、道を返して徴古館に到り遷宮の繪巻物を拜觀す。それよりケーブルにて朝熊岳の山頂に到り、「とうふ屋」にて畫食を攝り、座敷より伊勢灣點點布置の諸島を一眸におさめて旅の疲を休む。ここに道を二見にとり天の岩戸を見る。音に名高き夫婦岩は水成岩たり、一行四時四十二分汽車に投じ九時四十分湊町驛にて解散す。

島根學生會郷土訪問 陪審模擬裁判

大學部及び専門部學生にして島根縣出身者を以て組織せる關西大學島根學生會にては會長大阪辯護士會長四方田保氏ほか法曹界、實業界、教育界の知名の名譽會員多數の後援の下に去る八月四日松江市母衣小學校に於て、陪審模擬裁判「若き女性の嬰兒殺し事件」並に大演說會を開催、熱誠なる聴衆堂に溢れて立錫の餘地なく、一般をして陪審の何物なるか及び裁判の實際の場面を知らしめ陪審法の普及宣傳の實を擧げ大いに本學の面目を施すところあり、次いで今市町、江津町、濱田町、益田町、津和野町に於ても開催し吾等の使命を果した。

福岡縣人會創立

此度び福岡縣出身及び同縣下に縁故を有する千里山學舍在學生を以て關西大學福岡縣人會

を組織し、去る十月十六日日本學に於て發會式を舉行、食堂に於て茶話會を催し互に胸襟を披きて懷郷談に耽り時の過ぐるを知らず、暮れ易き秋の日は全く西山に没して夕闇に迫りたれば、最後に學歌を合唱し、福岡縣人會萬歳を唱へ午後五時半一同和氣霽々の裡に散會した。

因に當日の出席者は二十名、左の會則を決議した。

福岡縣人會會則

- 第一條 本會ハ關西大學福岡縣人會ト稱ス
- 第二條 本會ハ福岡縣出身及ビ同縣下ニ緣故ヲ有スル關西大學學部並ビニ豫科在學生ヲ以テ組織ス 但シ本學教授職員卒業生ニシテ本會ヲ援助スル者ヲ名譽會員トナスコトヲ得
- 第三條 本會ハ會員相互ノ親睦ヲ圖リ併セテ學生ノ本分ヲ体シ協力以テ學ノ研鑽ト人格ノ陶冶ニ努メ紳士タルノ素質ヲ養成スルヲ以テ目的トシ本學模範團體トシテ活動ス
- 第四條 本會ハ事務所ヲ關西大學千里山學舍内ニ置ク
- 第五條 本會ハ毎年三回例會ヲ開ク 但シ臨時會ヲ開クコトアルベシ
- 第六條 本會ノ事業左ノ如シ
 - 一、本學ヲ郷里ニ普ク紹介ス
 - 一、郷里ニ於ケル中等學校出身者ノ本學ニ入學ヲ慫慂ス
 - 一、關西大學福岡支部トノ連絡ヲ圖ル
 - 一、其他ノ必要ナル事項
- 第七條 本會ノ役員左ノ如シ
 - 一、會長 本學教職員ニシテ本會名譽會員中一名ニ依囑ス
 - 一、委員 各學年ヨリ二名ヲ選任ス
 - 一、委員長 委員ノ中一名之ニ當ル
 - 一、會計 委員中ヨリ學部一名豫科一名ヲ選任ス

第八條 役員ノ任期ハ一ケ年トス、改選ハ二學期ニ於テ之ヲナス、但シ重任ヲ妨ケス

第九條 會費ハ必要ニ應ジ徵收ス

第十條 會則ノ改正ハ會員總數ノ三分ノ二以上ノ出席ヲ求メテ討論シ改正ノ議決ヲナスモノトス

以上

古賀君報

野 球 部

野球部渡米——昭和五年五月出發、商船會社の船にてシアートル着、以後一ヶ月に亘つてシアートルでワシントン大學、桑港でスタンフォード大學、加州大學、ロサンゼルスで南加大學等と十數回の試合をなし七月末歸朝の豫定。

一行は岩崎部長、高松監督、吉川マネージャー選手十四人(人選は來年四月發表)

右は山岡侯氏及び大阪商船の財的援助の下に決行されることになつてゐる。

關西三大學秋季野球聯盟本學對同志社大學第一次試合は十月十五日寢屋川球場にて舉行、八A對一、第一次試合は翌六日三A對一にて本學の勝となつた。

三大學リーグ本學對京都帝國大學第一次試合は十月十四日寢屋川球場にて舉行、五對四にて本學勝ち、第二次試合は翌十五日七A對五にて京大に勝を譲り、十一月三日決勝試合を山根(球)太田(壘)審判の下に寢屋川球場に於て舉行、五對零にて本學の大勝するところとなり今秋聯盟戰優勝の榮を贏ち得た。

ラ 式 蹴 球 部

對日大戰——本學對日本大學ラグビー試合は十一月一日甲子園運動場において舉行、五對四對零にて本學大勝す。

籃 球 部

對大阪高校戰——關西學生籃球聯盟主催、大阪朝日新聞社後援の下に本學對大阪高校の試合は十月二十日西野田職工學校校庭に於て舉行、二十九對十七にて本學の勝つところとなつた。

對同大戰——本學對同大籃球試合は十一月二日午前十一時、同大コートにおいて開かれ三十五對三十四にて同大勝つ。

對京都藥專戰——本學對京都藥專の試合は二日午後三時より京都第一商業學校校庭に於て舉行、百十二對六にて本學大勝した。

關 甲 學 友 會

全國中等學校學生優勝相撲大會——十月十九二十日の兩日大阪毎日新聞社主催の下に全國中等學校學生優勝相撲大會は大濱において舉行された。我等が選手は必勝を期して出場、克く戦ひ克く守りたるも一點の差を以て選抜十六校の籤に洩れたるは返す返すも遺憾であつたが、我が中堅小倉、力闘に報ひられ個人決勝戦に出場權を得て出場した。戦績左の如し。

第一日
第一回戰 姫路商業 本校
○柴田 (釣出) 古川
石田 (押出) ○小倉

第二回戰 東山中學 本校
水澤 (突出) ○古川
岩崎 (押出) ○小倉
朴 (押出) ○木村

第二日
第一回戰 不戰一戰

第二回戰 岩岸(七尾商) ○小倉(本校)
○水谷(成器商) 小倉(本校)

關西中等學校學生個人優勝相撲大會——十月二十六日日本大學學祭の吉辰をトシ天六學舍土俵開きを兼ねて本校主催の下に關西中等學校學生相撲個人優勝大會を舉行、當日は雨天なりしにも不拘十五校三十有餘名の選手に参加を得豫定時より遅れて午後四時試合を開始し七時過盛會裡に閉會した。因に左記の入賞者に夫々仁保學長より賞品を授與された。

- 一、等賞 大松君 (天師)
- 二、等賞 美ノ邊君 (天師)
- 三、等賞 築山君 (福商)
- 三人拔 水谷君 (成器)
- 中嶋君 (天商)

二 商 學 友 會

雄辯大會——去月三十日午後六時より本學大講堂に於て、第七回校内優勝雄辯大會を開催、出演各辯士の熱辯後豊田部長の審査講評あり、内多校長より左記諸君にそれ、賞状及び賞品を贈り、十一時盛會裡に閉會した。

- 一等 二年C組 坪井順一君
- 二等 二年B組 濱田 恩君
- 三等 三年A組 小村美則君
- 三年A組 吉田古次郎君
- 選外入賞者 子原一夫君(三B) 坂本清君(二B) 奥田政信君(三B) 神下鶴一君(三B) 吉田鶴松君(三B)

校内體育大會——本月三日午後一時より本學校庭に於て第二回校内體育大會を開催した。定刻内多校長以下諸教諭の來場あり、松本部長の指揮の下に舉行各競技の入賞者にはそれ、賞品を贈り午後五時閉會。頗る盛會であつた。

因明本作法

——就中論理學との類異について——

法文學部哲學科 杉本 信雄

目次

- 一、緒論
- 二、宗因論
 - A 宗
 - B 因
 - C 喻
- 三、三支作法と三段論法
 - A 論式
 - B 三十三過

四、結論

一、緒論

古代ギリシヤに於けるエレア學派のツエノンによつて説かれたDialectikや、降つてソフィスト或はソクラテス、プラトン等によつて斷片的に提唱されてあつた論理學は、未だ一個の學體系をなして居なかつたがアリストテレスの分折論に於て大成樹立されたのである。アリストテレスの創設せる論理學は今日所謂形式論理學であつて、而も此の論理學が中世哲學の如く、基督教義とギリシヤ哲學とを結合する方法のみを問題とするものには、最も好適な方法として應用されてゐた如く、因明學は、印度に於ける哲學思想が、吠陀(Veda)優波尼沙土(Upanishad)の時代を経て起つた六派哲學の中、正理學派(Nyaya)と呼ばれて、數論學派(Sankhya)勝論學派(Vaisesika)と共に一學派として、ゴータマ(Gautama)によつて創説されたものであるが、此のNyayaは漸がて佛教の興起と共に是が論說に應用されて、佛教教理の宣暢と並行的に研究が進められ、實踐的意味に於ける始源的素材となるに至つたのである。従つて、Gautama—Kaeyapa或はAkshapada

とも異稱される——によつて創説されたNyayaは佛教教理の偉大なる後繼者である龍樹、彌勒、無着、世親等によつて繼承され、其の學說の發展は、陳那の著「正理門論」(Hetuvidya nyaya dvara taraka sastra)に至つて大修正が加へられ、其の弟子天主の「入正理論」(Hetuvidya-nyaya pravasa taraka sastra)による敷衍は、因明の完璧大成を遂げて今日に及んだのである。

而して此の智識を得るの方法としては、現量(直覺的)と比量(推理的)とに依らねばならぬのである。敵者を悟らしめんとする言語作用には亦能立即ち正しきを顯はす方面と、能破即敵者の不正を論破することを必要とする一面がある。此の方法的四個の面は亦相互に交錯すると共に各々眞、似の兩面を有し、因明組織の八門を形成するのである。更に因明に於ける論法は其の性質によつて自比量(自守的)他比量(進擊的)共比量(共評的)の三種に分ち得る。自比量とは只自己のみに許される論にして、敵者を心服せしむるの力なきものであり、他比量とは敵者の許容する論據を打破るものであり、共比量とは彼我共に許容する事物に就いて其の主張を争ふものであつて、汝、我、許等の前提要素を必要としないものである。因明の論式に就いては、新因明と古因明との間に各々相異れる組織を持ち、此の兩説は、Gautama 以來の因明に對して陳那が大修正を加へた所より異論として取扱はれるのであるが、陳那の新因明にあつても亦それ以前の古因明にあつても何れもその論述のみにては完全なるものと言ひ得ず、従つて前者が立證式であり、後者が例證式であるとしても、新古兩因明の論述を併用参照されねば因明の完璧を期する事は出來ないのである。

古來因明の語義については種種異説あれども、一言にして言へば、「因」は原因であり「明」は結果である。元來、因明なるものは議論の法であるが故に、立論者と敵者との相對的存在を前提とする事に於て成立する。従つて、原因とは立者の言論であり結果とは敵者の智慧である。何んとなれば、立者は言論によつて敵者に明解を與へ、それは敵者の發した智慧であるが、若し是を「明の因」と見るときは、因は立者の言論である事に變りないが明は敵者が義を證るの智を意味する又「因即明」と見れば、因とは立者の言論及び敵者の智慧を指し、明は立者の議論の生起及び敵者了解の因を明にするものである。かくの如く因明は、立者敵者の對立を前提として行はれる議論なるが故に、其の作用の内容よりして前者は、言生因(言語)智生因(智識)義生因(義理)、後者は智了因(智識)言了因(言語)義了因(義理)に分類して之れを因明の六因と稱するのである。要するに因明は「因を明かすもの」である。又因明は、議論の法則を研究する學科である。其の目的は敵者の正しからざる義を論破して眞正なる意義を明にして以て論勝する點にある。その爲には議論は、如何なる條件を具有すべきであるかを研究する必要を感じるが故に、其の根本概念を分類して、論體、論所、論據、論莊嚴、論負、論出離、論多所作法の七種とし之を七因明と名けてゐるのである。更に因明の組織について見るに、一は自悟であり他は悟他である。敵に向はんとするには先づ自己に智識がなければならぬ

因明は議論の法を研究するもの——端的に言へば破邪顯正を旨とするものなる事は已に述べた所であるが、然らば論理學は如何なるものであるか、是が開明を因明の論式の上に於て見ようとす事が本論の主旨である。而し乍ら普通一般に取り上げられてゐる論理學の定義を一言して置く事は本論の基礎概念を確立して置く意味に於て必要であらう。

論理學は思考の科學、又は思考の法則を研究する科學である。詳しく言へば思考そのものの規範的法則及び標準的形式に關する學である。思惟とは間接的智識と稱し、直接に經驗する感覺知覺の材料によつて、間接の領域を判斷し推論する作用であつて、此の思惟の對象如何には關係する事なしに、只思惟を思惟として見たる場合の一般的作用について、其の守るべき規範的法則を説き、併せて思惟運用の標準となり得べきものを併列する所の學である。従つて其の學の内容は、原理

論と方法論とに区分されて取扱われて居る様である。要するに論理學は既知より未知を推測する推知式のものであると斷じてよいと思ふ。此の事は因明の根本機構との比較をなす場合最も重要な基礎概念をなすものである。

勿論、後世に於て Bacon; Novum Organum I. や S. Mill System of Logics の學說より更に「カント」より「allegemeine Logik」に transcendental Logik に區別せられるまでに進み、猶現代論理學を大成せしめた所謂論理學の始源である所のアリストテレスの Organon 殊に「分析論」に説かれる所のものが、印度古代の因明學と其の組織に於て非常に酷似し、且又アリストテレスの論理學が餘りにも完備して居る所から、ギリシヤに於て創説されたとする論理學が、或は其の起源を印度に發して居るのではなからうかとの説をさへ生じて居るのである。此の點にも本論の取扱はんとする問題の無意味無價値ではない事を思はせられる。

二、宗 因 喩

因明の論式について、古因明の論式と新因明の論式との二様式ある事は已に一言した所であるが、宗因喩の開明に當つて茲に詳しく述ぶる必要を感じるのである。

古因明にあつては、其の取扱ふ研究種類は、十四過類、九句因、五分作法の三つに大別し得るのである。此の中前二者は似の顯過破と、因の正否を検討する、言へば因明それ自體の中に屬するが故に之を略し、五分作法について見るに、此の五分作法こそ古因明の論式を表はすものであつて、宗と因と喩と合と結との五分より成るのである。例へば

聲はは無常なるべし、(宗)
所作性なるが故に、(因)
譬へば瓶等の如し、(喩)
瓶には所作性あり、瓶はは無常なり、聲には所作法あり、聲も亦無常なり、(合)

此故に聲は無常なりと知る事を得、(結)
(此の引例は古代印度に於て、聲論派即聲常住説と、勝論派即聲無常説との論争盛んなりし故に、因明學の引例に慣用するのである。)然るに陳那、天主によつて革新されたる、新因

明の論式は、三支作法と稱して、次の如く例示される。

聲は無常なるべし、(宗)
所作性なるが故に、(因)

諸の所作性なるものは皆無常なりと見よ、瓶等の如し、(喩——同喩)

諸の常住なるものは皆非所作なりと見よ、虚空等の如し、(喩——異喩)

古因明の論式は一見整然として、間然する所なき如くなれども、是、所謂例證式であつて、新因明の論式が、先づ第一支の宗に於て、聲は無常なるべしと、自己の主張を發表し、第二支の因に於て、聲は所作性のものなりと言ふ現實の事例を示して承認せしめ、最後の喩に於て、諸の所作性なるものは皆無常なりと見よと斷定を下して居る事——諸の所作性なるものは悉く皆無常なりと見るときは、必然的に聲の無常を肯定せざるべからざる、力強き論斷に比すれば、よしや古因明の論式が、所作性の因を有する現實の事件よりして、敵者の未だ承認せざる事件へ論及するとは雖も、無常なるべしと云ふ宗法と、所作性の故にと言ふ因との關係は未だ不明瞭であつて、諸の所作性なるものは皆無常なりと斷定してこそ、宗法は動かすべからざるものとして、敵者に承認され得るのである。

此の意味に於て其の論式については、新因明の三支作法(立證式)を以て、論理學の論式に對比せんとするものである。

A 宗

宗は論式の最初に提出せられるものなるが故に、自己の主張を命題の形式に表はし、將に證明せられんとするものである(正理學派 Nyaya では簡單に、論證せんとする主張即ち所成立を言ひ表はしたものと定義するが、新因明では分析的並びに綜合的に詳しく其の性質を説く)

宗は主辭(自性、有法、所別等)と賓辭(差別、法、能別等)の二部よりなるものであつて、因明にあつては、宗は將に證明せられんとするものであるから「聲は無常なり」と言はずに「聲は無常なるべし」と言ふから、一見三部よりなるが如く見

え、且又、二個の名辭と一個の接續辭とより成るとさへ斷ぜられて居るのであるが、梵語にては Anityah, sadah (聲、無常)の二語のみであるから Copula(繫辭)を説くことではないのである。否定命題のときは、宗のみならず、因、喩の上でも取扱はる、事は少いが、扱はれるとすれば凡て換質して肯定命題となして扱ふのである。

此の主辭と賓辭の二者、即小概念(前陳)と大概念(後陳)は、概念としては宗依と稱せられ、主張者(立者)と對者(敵者)に始めより必ず知悉せられて居る(是を極成 Prastidha 又は共許と云ふ)事を要するのである。而して聲については無常常住何れも結合する事は出来るが、特に聲無常と結合するのは、一つに主張者の所信及び目的(音樂爲)の自由擇選である。宗依既に結合すれば、宗體又は不相離宗と云ひ、論争の對象とならざるべからざるが故に、宗體は共許でなくて、一許一不許即ち違他順自の法であつて、而も三十三過中の似宗の過を脱して居る事を條件とする。因明に於て宗體だけならば對者の承認したものでなければならぬものであり、之を因、喩によつて論證するが故に、最後に對者が承認する事となり茲に悟他の効果が生ずるのである。是即ち因明學に於て宗の體義を述べるに當つて、當に發言上の時間の前後によりて、前陳と名くる外、更に性質上より區別して、前陳(主辭)を體と呼び、後陳(賓辭)を義と名け、因明大疏一 P. 88 には體、義に各三名を與へて、詳細に其の意味を開明して居る所である。即ち第一、主辭は何等の意義を顯はさず、當自體をそれ自らの語に於て顯はにするものなるが故に自性と名け、賓辭は意義を顯はし、分別し、同時に其の意義が他のものにも通すべき事を表現するものなるが故に差別と云ふのである。第二、主辭は有法と呼ばれ、賓辭は單に法と名けられる。法とは能く自體を持し、他に思索を惹起せしめ、對者は賓辭の法を聞いて始めて、分別思索を生じ、主辭に賓辭の法ありや否やに就いて、種々異りたる見解を生ずるに至るのである。此の意味に於て第三、主辭は分別せられるべきものなるが故に所別と云ひ、賓辭は義を顯はして以て分別するが故に能別と呼ばれる。

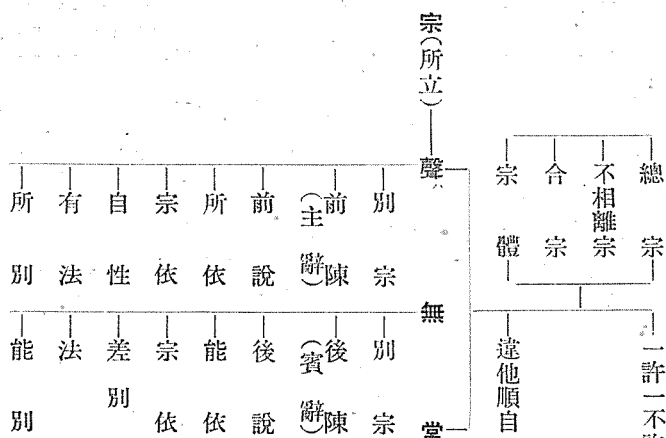
宗體の如何なるものなるかについては、古因明家には種種異説あれども、新因明に於ては宗體は要するに、宗依即ち主辭賓辭の相互差別と不相離性とが一致して、一命題となり以て違他順自、一許一不許を生ずるものなりとなすのである。更に亦宗について量と質とを分つて、全分と一分、表詮と遮詮とを區別し、

- A 全分表詮
 - E 全分遮詮
 - I 一分表詮
 - O 一分遮詮
- の如くにし、又質を事實に迄及ぼして其の意味する事實の實在と否とによつて、有體、無體とし以て

- 全分表詮有體
- 全分遮詮有體
- 一分表詮有體
- 一分遮詮有體
- 全分表詮無體
- 全分遮詮無體
- 一分表詮無體
- 一分遮詮無體

の八種に區別するのであるが、之は陳那天主の頃には未だ説かれ居らずして後世若しくは支那に於て發達せし論であらうと思はれる。

今宗を結して圖表すれば次の如くである。



尙古來宗を分類して、一、遍所許宗、二、先承稟宗、三、傍憑義宗、四、不願論宗の四種となすのであるが、第一第二は違他順自の規則に反し、其の三は論體は言語なるの理に背き第四のみを正當なる宗を成す。(未完)

ヘーゲル現象學の結句

この目標、絶對的智識即ち自らを精神として知りゆくところの精神は、その道程に於て、諸精神がそれ自身においてある相の想起と、その王國の組織とを作り上げるのである。その自由なる、偶然性のかたちに於て現はるる存在の側面に於ては、その貯蔵は歴史であり、その概念的組織の側に於ては、それは、現象する智識の學問である。この兩者を一つになせるもの、即ち概念の歴史は、それなくしては精神が、孤獨の、いの

ちなきものに止まるであらう如き、絶對精神の想起とゴルゴタ即ち絶對的精神の實現性、その王座の確實性と眞理とをわたりつくるのである。ただこの精神の王國の杯よりしてこの精神の無限なるものがゆらぎ登るのである

シラーの詩

新刊紹介

『海運十論』 高濱直一著

本書は、大連在住の校友(明治四十五年専大卒業) 高濱直一君の近業である。大連に於ける一流の海運業として知られる後藤商會の支配人といふ激職にある同君が、其の餘暇にものされた著作としては、全く驚異的性質を帯びたる思索の結晶である。何となれば、其の内容をなす諸論篇が、悉く學究的香りの高い業作を以て充たされてあるからである。もごより、學術論文の生産を以て、大學的勞働の獨占であるかの如く論斷するのは甚しく失當であるが、今、實務家たる同君の近業を讀むと、その著書がもつ好學心の強烈なるに今更のごく驚かざるを得ない。

しかし、謙遜な著者は、本書の緒言に「本論の著者は學徒に非ず、一海商業者の使用人たる實務家也。此論集何れも皆本務のかたはら實際に遭遇せる事實問題に就きての研究意見也」と述べてある。が、この言は必ずしも額面價格で受取るべきでなく、またこの著書の内容をなす十論篇の本質を告白したるものも見る事が出来ぬ。紹介者は「海運」について全くの門外漢であるが、その「論述の方法」(形式)に關する限りに於ては、この著述の學問的價值(實際的効用は別として)を認識し得ると思ふ。したがつて、若し「海運」についての専門家は更にこの著書を批判の對象として検討したなら、著者が熱心に期待せる「内容的價值」についても、適當なる判斷が下されることと思ふ。今その一部を母校の關大圖書館に寄贈せられたのを讀みこの紹介の一文を作る。四六二倍版、二〇七頁。左の十論篇を以てなる。

- 序論
- 第一論、船舶受渡に就きて
- 第二論、航路相當運送貨物實際問題
- 第三論、廻船運延と船主の責任
- 第四論、引受運送契約に對する配船上の責任を論ず
- 第五論、荷送人の船積運滞を論ず(商法六〇二條と事實問題)
- 第六論、一部備船運送と個品運送との區別——Y.T.生に答ふ
- 第七論、中華丸事件と商法第六一四條中の一疑問に就きて
- 第八論、運送契約履行の順位と配船通知の推定
- 第九論、船荷証券發行に關する疑義
- 第十論、沿岸貿易か外國貿易か

(岩崎卯一)

校友各位に告ぐ

昭和四年度本學校友會名簿作成の都合上各位の現住所、勤務先等に御移動がありますれば至急御一報を煩したう存じます。尙豫て本誌上でお知らせして居ります通り、校友會名簿は、名簿基金（金參圓）納入者に限り御頒ちするここになつて居りますから、名簿御入用の方にして、未だ御申込なき向は、この際至急左欄申込書と共に基金御拂込を願ひます。

昭和四年十一月

關西大學學報局

申込書

一金參圓也

校友會名簿基金

No. 右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

年 學部 科 卒業
 專 門 部

住所

氏名

關西大學校友會御中

備考 ○申込基金ハ關西大學會計課へ
 ○住所勤務等ノ移動ハ學報局へ

經濟と社會

（小店古書目録）第六號十月三十日發行

御希望の方は實費拾錢同封御中越被下度候

- 一、文献本位 小店は文献本位の良書を多數在庫致し居リストック品の欠くる場合と雖も東京、京都、神戸の主要書店と連絡取寄せ得る便があります。
- 一、絶版書 眞に權威ある文庫は何うしても廣く絶版書非賣特殊出版書の中からも御蒐集の必要があります。小店は鋭意此の点に努力して居ります。
- 一、法律經濟書 エディンガム、ナンバーに依つて法律經濟書は非常に價格の相違があり、又内容が間違ひ易ふ御座あります。之等は最も理解ある小店へ御下命願ひます。

大阪櫻橋交叉點東

うきよ堂書房

電話北四八二〇番
 振替大阪八〇七〇三番

例年の通り本誌十二月號は休刊し新年號は一月一日に發行いたします

大阪道頓堀筋日本橋東

天牛書店

電話南二七四九
 振替大阪五六六五〇

不許複製

大正十一年六月十五日創刊
 昭和四年十一月十五日發行

編輯兼發行人 遠藤 銀

印刷者 谷口 黙次

印刷所 谷口印刷所

發行所 關西大學學報局

大阪市東淀川區長柄中通

天六學舎 關西大學

大阪市外千里山

千里山學舎 關西大學

電話吹田 一一三

脚氣新薬

ビタミンBの含量豊富

価格最も低廉なり

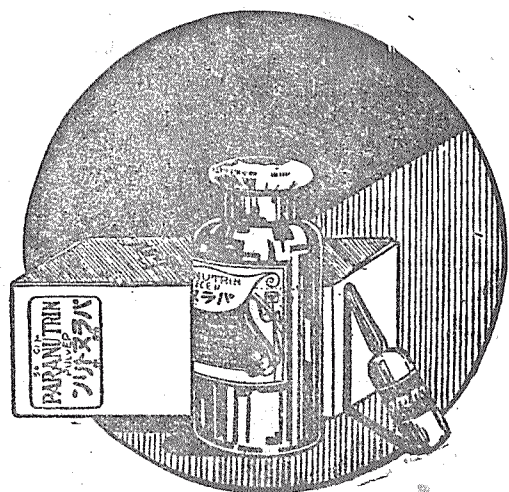
パラヌトリンは弊社に於て獨特の方法を以て製したるビタミンB劑にして發賣以來大なる好評をもつて迎へられ殊に最近内容の改善を加へ益々聲價を發揮するに至れり。

試供品實驗報告贈呈す

パラヌトリン

皮下注射用	一〇〇cc	一〇〇cc	一〇〇cc
内服用液	五〇cc	五〇cc	五〇cc
全粉末	五〇g	五〇g	五〇g
	二五〇g	二五〇g	二五〇g
	五〇〇g	五〇〇g	五〇〇g
	一〇〇〇g	一〇〇〇g	一〇〇〇g
	二五〇〇g	二五〇〇g	二五〇〇g

發賣元 鹽野義商店
 大阪市東區道修町
 東京市日本橋區岩附町



PA.51

灘萬の白米 大賣出し

國家の緊縮政策はまづ家庭經濟から
家庭經濟節約の源泉は

お米の一粒から

灘萬白米部は

生産者より直接玄米を買入れ直屬の精米工場にて無砂精白せしものを直に
御家庭へ納むるので

大量販賣の結果

味の良い御米が枴量は正確で値段は格別安く御高需に應ずる事が出来
ます

ビタミンBの含量豊富

灘萬 胚芽米

榮養素を豊富に保有する

灘萬 無砂米

内地米に劣らぬ美味と經濟

朝鮮一等新白米

是非御試食を

御用命は電話又はハガキにて配達は市内無料にて一袋から迅速に御届致します
大量御注文は特に御相談に應じます
校友諸賢の御注文は特に勉強致します

北區樋ノ口町(都島橋西詰)



灘萬白米部

校友 廣實郁雄

電話堀川(八五一番 一四四番)

北濱本店、信濃橋、上六各支店にても御用命承ります

食堂開設

洋食及麵類

是非御試食を願ひます

標語

實價 廉價 清潔

天六學舎雨天体操場内

學内食堂

吉田清二

洋服

技術本位にして實費にて提供

大阪市北區信保町二丁目二一

大橋洋服店

(市電空心中二丁目下車北入三軒目)



是非御用命を願ひます



直営新京阪マーケット

大阪・天六

◆ 閑静な新京阪沿線のすまゐり——便利な
新京阪マーケットの生活資料調達

◆ 朝な夕なに通過する新京阪ビルのプラッ
ト・ホーム——便利な新京阪の和食堂
(四階) 洋食堂(一・七階)

◆ 沿線へ奉仕するマーケット……北大阪に
重寶なマーケット……ひいては大大阪
に……

お台所の……

衛生と經濟にいそしむ

マーケット魚菜市場(三階東方)

美粧部 (三階西北方)

優れた技能……

お安い料金